

令和7年度第1回
新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

<開催日>

令和7年7月9日(水)

<場所>

本庁舎3階 302会議室

<出席者>

外部評価委員(5名)

山本卓、小宮領、藤川裕子、津吹一晴、御所窪和子

区職員(3名)

西澤副参事(特命担当) 奥井主任、西崎主任

<開会>

【部会長】

では、定刻になりましたので、第1回の新宿区外部評価委員会の第2部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中お時間をいただきまして、ありがとうございます。

今日は、次回からのヒアリングに向けまして、部会としての論点整理等を進めてまいります。

議事に入ります前に、配付資料のほうの確認をお願いいたします。

【事務局】

では、資料の説明に入らせていただきます。

まず、お手元に配らせていただいているのが、黒いクリップで出させていただいている資料、配付資料になります。頭からご説明させていただきます。

まず、先頭に次第が1枚ございます。

おめくりいただきまして、右肩に資料1と書かれている外部評価委員会の評価方針という資料がございます。こちら1枚物ですね。5月の全体会のときにお配りした資料と同じものを再度配らせていただいております。

こちらおめくりいただきまして、次に資料2というふうに右肩に書かれたホチキス留めの外部評価チェックシートがございます。こちらはテーマ別評価と計画事業評価と経常事業評価で3種類のシートがございます。

こちらのホチキス留めの次をめくっていただきますと、その次に令和7年度外部評価委員会の部会の開催日程ですね。こちらが1枚もので、参考資料1としてございます。

そちらをおめくりいただきまして、最後に横向きの資料です。右上に参考資料2と書かれておりまして、視察先候補（第2部会）というふうに書かれている資料です。

以上、お手元におそろいでどうか。過不足ございませんか。

資料の確認は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、今日の次第は1しかございませんが、ヒアリングに向けての準備等に入っています。

テーマ別の評価の対象となる計画事業や経常事業について、事業の内容などを事前に学習して、どのような質問をヒアリングのときにするのかということを決めまして、論点の整理を進めてまいります。

事前に資料のほう、シートなどをお読みになって、疑問点などを質問したい件などがあありかというふうに思いますけれども、そういうものを共有しながら、事務局と含めて一緒に意見交換しながら学習し、共通の認識を形成してまいりたいというふうに思います。

では、初めに事務局のほうから、今後の調査の進め方と作業スケジュールについての説明のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、説明させていただきます。

まず、評価の進め方のご説明です。

資料1をご覧ください。外部評価委員会の評価方針という資料です。

こちらの2番、評価の進め方に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、(1)の内部評価等の確認<個人作業>というものですが、こちらは6月下旬に皆様に資料をお送りさせていただきまして、皆様のほうで事前に資料、事業の内容をご確認いただいた行為のことを指します。こちらは既に終わっている過程ですので、ご説明を省略します。

(2)番、ヒアリング等の実施<部会>ということで、からまで部会作業として記載しております。

の勉強会(論点整理等)が、本日こちらの部会で行う作業になります。評価対象の事業について、事前に皆様ご確認いただいたり疑問に思っていたところについて、論点整理、皆様で共有を行っていただいて、ヒアリングの際にどういったことを所管課に尋ねるかという質問を取りまとめていただきます。

勉強会の次は、2番、ヒアリングになります。ヒアリングでは、評価対象の事業について、所管課に対して、担当者に対してヒアリングを実施します。今日の勉強会の論点整理で生じた質問等を基に、所管の課長等と質疑応答を行っていただきます。

3番の現地視察についてです。こちらはまだ正式に部会としてやるかどうかというところ、まだ結論を出しているものではないんですけども、部会ごとにご判断をいただいて、

必要に応じて評価対象に関連する施設や現場に出向いていただいて、現地視察を行っていただきます。

それらが終わりましたら、 番ですね、文書質問等とありますのは、こちらは必ずということではないんですけども、例えば勉強会、ヒアリング、現地視察という皆様で集まつていただくタイミングで出しそびれてしまった質問ですとか、後からそういうればどういうふうなことになるんだろうという後から生じた疑問などがございましたら、隨時メールなどのご連絡をいただきまして、そちらの質問をいただいて、こちらで確認をして文書でお答えをすることもさせていただきます。

(3) 番です。個人としての評価。部会の作業が現地視察まで終わりましたら、個人作業に移っていただきます。部会での現地視察までの作業を踏まえて、外部評価チェックシート、お配りしたホチキス留めの資料を用いて、個人としての評価を行っていただきます。計画以上か計画どおりか計画以下かみたいなところをまず選んでいただきまして、それを選んだ理由についても記入をお願いいたします。記載いただく内容については、ご趣旨を明確に分かりやすくご記入をお願いします。この評価にしましたという理由以外の、例えば事業に対するご意見ですか取組に対するご意見ですかがありましたら、それは別で意見の欄に記入をお願いいたします。

では、資料 1 の裏面をご覧ください。おめくりいただきまして、裏面の(4) 番です。

個人としての評価作業が終わりましたら、また部会でお集まりいただきます。部会としての評価です。個人として行っていたいた評価を基に、持ち寄って部会ごとに審議をしていただきまして、部会としてどういった評価をするかというところを最終的におまとめいただきます。

(5) 番、委員会としての評価<全体会>です。部会としての評価が固まりましたら、部会としての 3 つの評価を、3 部会ごとの評価をそれぞれ持ち寄つていただきて、委員会の全体で改めて審議をしていただきまして、委員会としての評価というものを結論づけていただきます。その後、評価結果についてを区長に報告をしていただきます。

全体会については、先日メールで日程をご連絡させていただきましたが、10 月 23 日と 24 日の 2 日間を予定しております。

評価結果を区長に報告する時期についてはまだ未定なんですけれども、例年 11 月上旬から中旬に区長に対して報告をしておりますので、今年もそのぐらいの時期に報告をできるといいなというふうに考えております。

資料 1 のご説明は以上として、次に、部会の作業スケジュールをご説明させていただきます。

参考資料 1 の部会の開催日程の表をご覧いただけますでしょうか。下から 2 番目の資料です。

こちらが 3 部会分のそれぞれの開催日程になりますが、皆様は第 2 部会でいらっしゃいますので、今日の 7 月 9 日の勉強会の次は 7 月 30 日水曜日の 9 時半から 12 時にヒアリン

グを所管課に対して行っていただきます。もし現地視察を行いますということになりましたら、8月6日水曜日の午前中の時間帯で現地視察をどちらかに行って行っていただきます。その後、個人の評価作業を挟んでいただきまして、8月22日と27日で評価の取りまとめ作業を行っていただきます。もし取りまとめの作業が1日で完了しました場合は、8月27日、取りまとめの第2回については中止ということになりますので、ご承知おきください。

こちらの現地視察についてなんですかけれども、参考資料2をご覧いただけますでしょうか。

まだ視察に行くかどうか、どこに行くかというところはこれからご議論いただくことなんですが、事務局からの検討材料をご提供させていただいているものになります。

今回の視察先候補ということで、2つ、こういったところの視察はどうでしょうということで上げさせていただいておりますのが、一番、牛込保健センターの仮庁舎のほうでございます。こちらは旧都立市ヶ谷商業高等学校という建物の中で、今、牛込保健センターが仮の建物の中で仮の施設として運営をしているところを見に行くというものです。

牛込保健センター自体は、事業の内部評価シートをご覧いただいたように、今建て替えを行っておりまして、まだ完成していませんので、その工事をしている間、もともとの建物中に入っていた施設たちがそれぞれ仮のところで運営をしているという形なんですが、実際の建て替え中のもの自体は、それこそ工事真っ最中なので、確認したんですけれども、さすがに中まで入って見ることはちょっと難しいということでしたので、代わりに仮のところでどのように運営をしているかというところと、あと旧都立市ヶ谷商業高等学校も今回評価対象の事業の1つでしたので、こういったところでやっているんだなというところを見ていただけるかなと思って、候補として上げてあります。

番については、鶴巻南公園という公園なんですけれども、こちら計画事業42の公園施設の計画的更新という事業の中で、令和6年度に公園施設を改修した公園のうちの1つなんですけれども、7つの公園を令和6年度は改修したんですが、その中でちょっと鉄棒を改修したぐらいの小さな改修のものもあったりする中で、この鶴巻南公園は、大型複合遊具という大きい施設を改修してリニューアル、新しくしたということで、それなりに改修した公園の中での見応えがあるんじゃないいかということで所管からお勧めをいただいたので、挙げさせていただいてあります。

ちなみに、この番の牛込保健センターの仮庁舎と鶴巻南公園は、結構距離が近くて、歩いて行ける距離ですので、セットで見に行くということも可能かなと思っております。

ただ、先ほど申したとおり、あくまで事務局から提供している検討材料の一つという形ですので、ほかにもっとここのほうを見に行きたいとか、こういった中身を、今どういった取組をしているのか見てみたいというような施設ですか現場がございましたら、どうぞご議論の中でぜひ挙げていただければというふうに思っております。

では、ご説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

最初の評価の進め方のところについては、今年度は新方式の試行というところもたしかあるということで、ここも次年度に向けて留意しながら、こういったところを改善できるのではないかとかいうのも、もしあ気づきの点がありましたら、挙げていただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから、後段で説明がありました現地視察、こちら日程的には7月30日が、先ほどアンケートがありましたようにヒアリング日で、予定としては1週間後の8月6日が視察日ということになって、一応日程的にはそのようなふうになっていますが、行うか、行う場合にはどちらを視察するのかという点については、勉強会を踏まえて判断していくことにいたしたいと思いますが、今の時点でお尋ねやご要望とかがもしかしたら、あるいはこれ以外で、こんなところも候補となり得るんじゃないかなとかいうのがもしかしたら挙げていただければと思いますが、今の時点ではよろしいですか。それとも、視察について何かお考えとかありましたら。基本的に行く方向で考えるということになりますか。どうでしょうか。

【委員】

行ってもいいんじゃないかなとは思っていましたけれども。

【部会長】

他の皆様もそのようなご認識で。

では、今日あたり、今日の学習を踏まえた上で、改めて行うか、行う場合には、今ご提案のところにするのか、あるいは出てきた中でここをちょっと視察して評価するときの参照にしたいというふうなこともありますので、そのあたりご意見を賜りながら進めてまいりたいというふうに思います。

スケジュール等について何かほかにご質問等ございますか。

そうしましたら、進めてまいります。

引き続き事務局のほうから、内部評価シートの内容などについてのご説明のほうをお願いいたします。

【事務局】

事前にお送りした内部評価のシートに沿ってご説明をさせていただきます。

なお、ご説明をさせていただく中で、今日お配りしているホチキス留めの外部評価チェックシートをぜひメモ代わりなどに活用していただければと思います。こちらの外部評価チェックシートも最終的には個人作業で評価を記載していただく様式になるんですけども、ヒアリング後に改めて評価記入用として皆様にデータをお送りさせていただきますので、今日お配りしているものはメモとしてご活用いただければと思います。

それでは、内部評価シートに基づいて、テーマ別評価ですとか計画事業評価、経常事業評価について、内容を簡単にご説明をさせていただきます。

まず、テーマ別評価シートをご覧いただけますでしょうか。

評価対象テーマ、今年度の第2部会で評価をいただく対象テーマは、公共施設マネジメントの評価としてあります。こちらのテーマについて、区の施策体系の中でどういった位置づけになるかというところのご説明です。

新宿区の総合計画、10年間の計画の中で、個別施策の - 2、公共施設マネジメントの強化という個別施策がございます。総合計画の中では5つの大きなテーマの政策がございまして、その中で4つ目の健全な区財政の確立という大きな政策の中で、健全な区財政を確立するために、 - 2として公共施設マネジメントの強化を図っていくというふうに位置づけております。具体的には、区有施設の長寿命化ですとか、施設の有効活用をするための取組を定めているものです。

次、評価対象の選定の考え方のご説明です。

平成30年度より総合計画の個別施策を評価、こちらの外部評価で評価をしていただいておりましたが、昨年度も皆様に個別施策の評価をしていただきましたが、個別施策の - 2、公共施設マネジメントの強化の評価は、平成30年度からしてきた中でまだやったことがないということですので、今回こちらを評価対象のテーマとして設定をさせていただきました。

こちらの施策 - 2、公共施設マネジメントの強化を構成する事業が幾つか、計画事業と経常事業で構成されているんですけれども、計画事業については、こちらの施策を行っていく中で中心的役割を果たしているため、全てを評価対象といたします。一方、経常事業については、計画事業と密接に関係する特に重い事業を評価対象とする一方で、定常的な事業については原則として評価の対象外とさせていただいております。その考え方に基づいて、今回評価の対象とする事業が下に記載の一覧のとおりでございます。こちらに記載の順でご説明をこの後させていただきます。

テーマ別評価シートについては、一旦ここで説明を切らせていただきまして、各事業の取組の内容をご説明させていただいた後に、もう一回この一番先頭のシートに戻って、裏面の説明をさせていただきますので、次の計画事業評価シートのほうにお進みいただけますでしょうか。

計画事業評価シートの61の 区有施設等の長寿命化（中長期修繕計画に基づく施設の維持保全）のご説明をさせていただきます。

こちらが今年度からの行政評価制度の見直しの試行ということで、シートの見た目が昨年度と大幅に変わっておりますので、改めてそちらの説明をしながら事業の内容について説明をさせていただきます。

まず、1ページ目に掲載しているこちらの表形式のものなんですけれども、こちらは皆様お手元の箱にありますでしょうか、紫の三次実行計画というものがございまして、こちらは令和6年度から9年度までの4年間の計画、総合計画は10年間ですが、それを分割した中で、3つ目の4年間の計画を定めております。

こちらの137ページに61の 事業が載っておりまして、ここに同じような表が載って

あります。この表は、三次実行計画の計画事業を決めていく中で、この事業の概要ですとか、4年間の三次の実行計画の中で、それぞれ4年間どういった計画を立てているかということを確認できる一覧表というふうになっております。今までの様式の課題として、どういうつもりで計画を立てていたのか、それが履行されているのかがちょっと読み取れない、これを参照しないと読み取れないというふうな課題がありましたので、今回それをそのまま載せる形で、4年間どういうつもりの計画になっているかというのが読み取れるようになっています。

今回、こちらの事業評価シートのほうをご覧いただきまして、左にグレーの柱があるんですけれども、このところをご覧いただきますと、令和7年度当初時点の計画内容というふうになっております。紫のほうに載っているのが令和6年度の当初に計画を立てたもので、6年度当初の時点の計画内容なんですが、今回、事業評価シートに載せているのは、1年後の7年度当初の計画内容となっておりまして、よくよく見比べると少し違っている点がございます。

この計画事業評価シートのほうの表の一番下の米印のところで、アンダーラインの部分は令和6年度に計画の変更を行った内容を示していますというふうに記載させていただいております。計画事業は、毎年事業をやりながら計画の見直しというものをおこなっておりまして、最初から4年間の計画を立ててはいますけれども、その進め方が時流に沿っているかですとか、事業の進捗を踏まえながら計画の進め方を毎年考え方を直しているというふうなやり方をしております。例えばその見直しを行ったもので、この見直しを行った結果、このまま進めていきましょうとなる場合ももちろんありますし、もっと拡充していきましょう、もうちょっと縮小しましょうというふうに毎年判断をしております。

その6年度中に、6年度の中で、あと7、8、9年度残っているけれども、この3年間の進め方はどうしましょうというふうに考えて、考えた結果、やり方を変えますというふうになった場合には、その部分にアンダーラインを引かせていただくという仕組みになっております。

例えば、この計画事業評価シートの中ですと、まず事業経費ですね、ページの真ん中ちょっと下のところに事業経費があるんですが、事業経費のところは全てアンダーラインが引かれていて、毎年これは工事を進めていくものなので、お金の見直しをしましたという趣旨になっています。

こちらの事業はちょっと特殊でして、施設の維持保全ということで、来年どこの施設を補修しましょうという、工事をしましょうということについては毎年考え方を直す、一番最新の状況で、例えば老朽化が進んでいるものについてももちろんやりますし、急にここが壊れてしまったとかがあるものについては、急に飛び込んでくることがあるので、こちらの事業については毎年ローリング、計画の見直しを行って、次年度にどこを工事するというのを毎年新しく決めているというようなものになっています。

では、この計画事業評価シートの事業概要のところをご説明させていただきます。

区有施設等の長寿命化ということで、まず 61、区有施設の長寿命化の事業概要です。

新宿区公共施設等総合管理計画という大きな計画がございまして、それに基づいてそれぞれの施設ごとに個別施設計画（長寿命化計画）というものを定めております。例えば、今回の第 2 部会の対象に関するものだと、公営住宅に関しては、公営住宅等長寿命化計画という個別の計画がありますし、公園に関するものだと、公園施設長寿命化計画というものがある、それぞれ施設種別ごとに個別で計画を立てております。施設の維持管理、長寿命化を総合的かつ計画的に行って、マネジメントの強化に取り組みますという事業概要でございます。

その中で、一番、こちらの事業は、中長期修繕計画に基づく施設の維持保全ということで、先ほど申し上げた施設の種類ごとによる個別施設計画の実施方針がそれぞれにありますので、それに従って、施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るために、予防保全、不具合が起きてから治すというよりも、不具合が起きないように維持をしていくという予防保全の考え方方に立って、計画に従って適切な修繕を行っていくという事業になっております。

6 年度に工事を実施する施設になりますが、この年度別計画のところで、令和 6 年度のところにそれぞれの施設の種類でそれぞれ何か所かというのが書いてございまして、具体的にどここの施設かということについては、さらに下の令和 6 年度に工事を実施する施設というところにそれぞれ固有名詞で列挙させていただいております。

では、こちらの資料の裏面を、ページをおめくりいただきまして、この事業の令和 6 年度の評価についてです。

まず、内部評価で、こちらについては計画どおりというふうに評価をしております。こちらの事業の課題である施設の長寿命化と経費の削減・平準化を図るというふうな課題に対して、いろいろな工夫を凝らしながら事業に取り組んだものです。

実績については、おおむね予定どおり工事を実施しましたが、防災関係施設、防災センターについては改修時期を見直して、もともと令和 6 年度にやる予定だったものを、令和 7 年度の工事実施に予定を変更したということです。

評価の欄でございますが、丸ポチの 1 つ目ですね、定期点検の結果や修繕履歴をもとに、劣化状況を適切に把握して、修繕内容や実施時期を検討しました。これにより、工事費の縮減や平準化を推進しましたということです。

丸の 2 つ目ですね、施設のリニューアル等の大規模修繕農務についてを確認しまして、そういうリニューアルの予定がある場合には、そのリニューアルのときにどうせ直すので、こちらの毎年ある計画事業の中では必要最小限の部分修繕というふうな形で対応することで、今後の必要最低限の工事を実施することで、修繕経費の縮減を図りましたというふうにしております。

丸の 3 つ目ですね、今、こういった工事関係のところについては、半導体不足ですか物が足りないというものがありまして、設備機器や資機材の納期が遅れてしまうとかの可能性、リスクというものがあります。また、人材が不足していたりとかすることで、工事の遅

延が起きやすいような状況になってしまっているんですが、そういう中でも、社会情勢を適切に捉えて、工事の発注時期や工事期間を適切に計画することで、効果的な工事を実施しましたというふうに評価をしております。このことから、計画どおりであるというふうに内部評価をしております。

来年度も同じように工夫をしながら、来年度は43施設に対して工事をしていく予定です。この43施設の中に、工事の時期をずらした防災センターも含まれるということになっております。

こちらの最後のページですが、最後のページは指標と事業経費の説明となっております。33か所に対しての工事を行った結果のものが、この事業経費の13億1,096万7,000円というふうになっております。

こちらの事業についての説明は以上となります。

次にお進みください。26番、まちをつなぐ橋の整備でございます。

まず、事業概要のご説明です。

こちらは橋についてですけれども、橋についても個別計画というものがございまして、新宿区橋りょう長寿命化修繕計画というのがございます。こちらの計画に基づいて、計画的に補修・補強工事を実施して、橋を安全に使っていただけるように維持管理をするというもので

す。

年度別計画のところをご覧いただきまして、令和6年度は、2か所の橋の補修工事と3か所の橋の協議・調整、2か所の橋の補修設計というものを行う予定としておりました。

では、ページをおめくりいただきまして、6年度の事業の評価でございます。

内部評価結果は計画どおりとしてあります。

こちらの事業の課題としては、橋は定期的に点検を行って老朽化対策をする必要があります。常に健全な状態を維持する必要がありますので、そういうふうになるように事業を進める必要があるというふうにしております。

実績欄のところについては、計画に基づいて事業を実施しましたとあります。2つの橋の補修工事は令和7年3月に完了しました、3つの橋については、河川管理者と協議調整を行いました。あと2つの橋も、補修に向けた設計が完了しております。

以上のことを踏まえて、評価としては、計画に基づいて事業を着実に進められましたので、計画どおりと評価しますとしてあります。

7年度の取組内容についても、こちらの修繕計画に基づいて、また新たな橋の工事を進めていくというふうにしております。

指標と事業経費については、記載のとおりでございます。

次の事業です。計画事業42番、公園施設の計画的更新です。

事業概要を説明します。遊具等の公園施設について、新宿区公園施設長寿命化計画に基づいて計画的な更新を行いますということで、年度別計画をご覧いただくと、令和6年度は、7つの公園で、遊具など7つの施設を更新します。あと、それと併せて遊具の定期点検も実

施するというところがこちらの事業の取組予定となっておりました。

次のページをおめくりいただきまして、こちらの事業内部評価の結果です。

内部評価結果は計画どおりとなっております。

こちらも公園の長寿命化計画に基づいて、安全で快適な公園づくりを進めるという課題の下、実績として予定どおり 7 園、7 施設の公園施設を更新しました。あわせて、公園遊具の定期点検も 127 の公園の 726 の遊具施設に対して定期点検を実施いたしました。

評価としては、施設の更新工事や遊具の定期点検を適切に実施しましたので、計画どおりといった評価をしております。

7 年度の取組内容についても、年度別計画に従いまして、2 園、3 施設の更新を予定しているというところです。

指標、事業経費は記載のとおりです。

次の事業は、一旦経常事業のご説明をさせていただきます。

658、区立住宅の維持保全です。

まずこちら、事業概要のところです。頭の 3 行を読ませていただきますが、新宿区公営住宅等長寿命化計画、こちらが先ほど言った区営住宅についての個別施設計画なんですがれども、こちらの計画に基づいて計画的な修繕や改善を実施して、区立住宅の有効な活用を図りますというもので、具体的には区立住宅の大規模修繕を、経過年数や自然損耗の度合いに照らして、どれが優先的かというところを判断しながら計画的に維持管理の向上をしていくというものになります。

この事業の区立住宅の維持保全の事業の対象となるものがこちらの列挙されている 1 から 18 のアパートなどなんですけれども、令和 6 年度でこれ全部が対象になったわけではなくて、この 18 個の建物を計画的に順番にやっていきますよというふうな説明になっております。

では、裏面にお進みください。

経常事業については、評価は「適切」か「改善が必要」の 2 択で評価をしていただいております。こちらについては、内部評価は適切というふうに判断をしております。

区営住宅というのが、やっぱり造られたのがすごく古いものが多くて、今定めている長寿命化計画が令和 9 年度までなんですけれども、この期間内に耐用年数の 2 分の 1 を経過してしまう区立住宅が大半ですということで、維持補修の必要性が高まっているという状況でございます。

実績欄のところですけれども、直近の区立住宅の劣化状況を踏まえて、長寿命化計画に基づき、工事を以下のとおり実施しましたということで、修繕工事を実施したのが と 、早稲田南町コーポラスと住吉町コーポラスで修繕・改善を実施しました。

西新宿コーポラスについては、入札をしたところ、入札不調となってしまったということで、こちらについては工事を実施できなかったものになります。

4 番の百人町コーポラスについては、もともと計画ではやる予定のものだったんですけど

れども、劣化状況の確認と精査を行ったところ、修繕の必要がないだろうというふうな判断になりましたので、今回のこの令和6年度の補修工事は見送りまして、次の大規模修繕のタイミングで修繕を行おうというふうに判断をしたところでございます。

評価としては、西新宿コーポラスについては、入札不調で未実施になってしましましたが、おおむね計画的に修繕、改善は実施できたので、適切であるというふうに評価をしております。

7年度の取組方針の最後のところにありますように、西新宿コーポラスについては、引き続き本年度の実施に向けて検討をしていくということでございます。

では、次の事業のご説明です。

659番の道路の維持保全の経常事業でございます。

事業概要です。道路施設のアセット・マネジメントの考え方に基づいて計画的に修繕を実施しますということですが、このアセット・マネジメントというのは何かというところなんですけれども、施設の状況を定量的に数字で把握をして、科学的分析、評価によって中長期的な状況予測を行います。その予測に基づいて維持と修繕と改修を計画的に行うこととで、利便性や安全の向上と財政コストの低減を図るという考え方のことをアセット・マネジメントというふうにいうということです。

2番、計画的かつ効率的な区道の維持管理ということで、アセット・マネジメントの考え方に基づいて、道路の定量的な把握や修繕箇所の選定を行っていますというものです。

(1)番、路面性状調査の実施、こちらが定量的な把握というところになるんですけれども、こちらは5年に1回調査を行っているものになります、一番最近、直近の調査は令和4年度に調査したものでございます。どういったことを調査するものかというと、舗装のひび割れですかわだち掘れ　わだち掘れというのは、同じところを車が何回も通ることで、タイヤの通る部分だけがへこんでいくというような現象だそうなんですけれども、そういういた道路状況が悪くなっていくというふうなものについて、あとは平たん性ですね、どれぐらいでこぼこしていないかというところの情報などを、専用の機器を搭載した車両で測定をして、その状態を数値化することができるそうです。この舗装状態を数値化することで劣化度合いということを把握することができるものが路面性状調査というものになります。

(2)番、工事箇所の選定でございます。先ほどの路面性状調査の結果を活用して、路面状況が悪い路線を抽出することができますので、それを選ぶとともに、あとは日常の区職員の目視による調査も行いまして、工事箇所の選定をしているものになります。

ページをおめくりいただきまして、裏面の評価の部分でございます。

こちらの事業についても、内部評価は適切というふうに評価をさせていただいております。

実績欄のところについてですけれども、令和4年度に実施をした路面性状調査の結果を活用するとともに、日常の道路監察や区職員による道路調査を実施した上で、早期修繕が必

要、より優先すべきである道路の選定を行いまして、道路維持工事の候補路線というものを決めましたというふうになっております。令和6年度に道路維持工事の候補として選定されたのは11路線であったということです。

評価としては、適切に路線を選定できたことから、この事業について適切であったと評価をしております。

こちらの事業経費について少し補足なんですけれども、事業経費の額が7億800万というふうに結構高い金額になっているんですけれども、こちら事前にお送りをしております経常事業459番、道路の維持管理という別の事業がございまして、こちら道路の維持管理という事業のほうでは実際の工事を行っているものになります。不具合のある道路に対しての工事を行う事業が別であるんですけれども、予算がこの事業とその実際の工事を行う事業の2つにまたがるようについていて、事業ごとにこの事業は幾らですというふうな切り分けることが困難なものになっておりますので、2つの事業でこれだけの金額というふうにみなしていただければと思います。

事前にお送りした資料の中に、ちょうど1年前に第1部会のほうでご評価をいただいた経常事業の評価シートがございますので、こちらの取組内容ですとか実績のところをご覧いただき、具体的にどういった工事ですとかをやっているような事業かというところをご認識いただければなというふうに思います。どちらかというと、この事業は調査結果を基に選ぶというふうなものなので、実質お金がかかっているのは、もう片方の工事をするほうの事業なんですけれども、ちょっと分けられないで、このような金額の記載となってしまっておりまます。

では、次の事業の説明に進ませていただきます。

今度は計画事業に戻りまして、62番の「区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）」の事業でございます。

まず、62番の事業内容、区有施設のマネジメントについてですけれども、これは区有施設の更新・統廃合・複合化などを計画的に行うことで、区の施設のマネジメントの強化を図りますというものでして、その中の取組の1つ、牛込保健センター等複合施設の建替えというものが62番としてございます。

事業概要としては、こちらの事業名のとおり、牛込保健センターを建て替えますというのもなんですけれども、この建て替え工事を行うとともに、建て替え工事中にもともとの建物に入っていた施設たちは、それぞれ仮の移転先のところで運営をするというふうなものになってございます。

年度別計画のところをご覧いただくと、令和6年度は新施設の整備工事を行いまして、工事中は仮移転先でそれぞれの施設が運営するというものです。具体的には、牛込保健センターと新宿生活実習所は旧都立市ヶ谷商業高校の校舎内で今運営をしておりまして、弁天町保育園というものが牛込保健センター内にもともとあったんですが、それも仮園舎のところで今営業しております。同時に、榎町高齢者総合相談センターについては、防災センタ

ーの中で仮の運営をしているという状況になっております。

では、シートをおめくりいただきまして、こちらの内部評価結果でございますが、この事業は計画以下というふうな内部評価になっております。令和6年度当初時点の主な課題の欄の2つ目のポチを見ていただきたいんですけども、「事故により破損した杭の是正方法等について設計者、施工者との協議を進め、早期に是正方法や工期等を決定していく必要があります」というふうに書いてあります。実はこの牛込保健センターの工事の事業なんですけども、令和5年度に柱を支える土台の杭が割れていたということが、柱を建てた後のタイミングで土台が故障していたということが分かってしまったために、結構な工期遅延がそもそも発生してある事業でございまして、令和5年度でそれが生じておりますので、令和6年度からの計画を立てた時点でそういう課題をもう抱えていたというふうなものになっております。

こちらの事業については、実績欄が(1)新施設の整備ということで、解体工事と新築工事を令和3年10月からずっと続けて行っているものになっております。その期間中、(2)仮移転先での運営ということで、近隣施設への仮移転をそれぞれ行いまして、仮施設で運営をしております。

評価の欄でございますけれども、まず1つ目のポチですね、「新施設整備に係る建設工事については、5階の床を支える大梁の打設不良及び1階の床スラブの施工不良により計画を延伸し」とあります。先ほど申した令和5年5月に発覚した事故とはまた別で、令和6年度にも施工不良が起きてしまいました。さらに出来上がる、完成予定が延びてしまったというふうな状況になっております。その事項の対応を行いましたというふうになっております。なので、その計画がさらに延伸してしまっているという状況で、計画以下というふうに評価をしております。

令和7年度の取組内容についてですけれども、そういう事故や施工不良があった中で、工事がようやく終了する見込みが立っておりまして、令和7年度の取組内容のところをご覧いただきますと、工事の終了は令和7年8月末を予定をしております。工事の竣工が8月末で、実際にそこにまた、もともと散り散りに仮移転先に行っている施設がまた戻ってきて、その運営が、再オープンするのが11月というふうに予定をしております。

事業経費についての補足なんですけれども、先ほど申したように、令和6年度、事故、施工不良が起きまして、予定していた工事が終わらなかったというふうな状況で、工事業者さんと契約が履行されていない、まだ終わっていないというふうな状況で令和6年度が終わってしまったので、令和6年度の経費がほとんど生じていない、工事業者さんにまだお支払いをしていないというために、これだけの低い予算と事業経費というふうな結果になっております。

では、次の事業のご説明をさせていただきます。

62番の「区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）」でございます。

こちらについては、事業概要、旧都立市ヶ谷商業高等学校、先ほど言った、今、牛込保健センターが仮で入っているところなんすけれども、そこはもともと都立高校があったので、その跡地を活用していきましょうというような事業になります。具体的には福祉ですか、防災、教育に資する場ということで、お隣に牛込第一中学校が建っておりまますので、そことの一体活用というものを予定しています。高齢者施設の設置、防災広場の整備、牛込第一中学校の建て替え、そこに中町図書館も移転をさせてくるというふうな計画、事業になつております。

令和6年度は、その跡地活用のための設計委託を行うとともに、跡地の取得を、都立高校だったので、都から土地を取得するというものが令和6年度の事業内容となっておりました。

では、おめくりいただきまして、こちらの事業の内部評価結果ですけれども、こちらは計画どおりというふうにしてあります。

実績欄のところについてですけれども、(1)設計等の実施、(2)跡地の都有地の買入れということで、年度別計画のところで示していたものについては、予定どおり行うことができました。(3)説明会の実施ということで、工事をこれから始めていきますので、近隣住民の方ですか権利者の方たちを対象に、建築計画説明会を昨年10月に開催をしております。

評価のところについても、予定どおり実施をしまして、説明会も丁寧な対応に努めたことから、計画どおりという評価にしてあります。

令和7年度の取組方針についてなんですけれども、一番最後の丸のところで、事業進捗に伴い、年度別計画を変更して、令和7年度は校舎の解体工事に着手しますとあります、令和7年度は、実際の工事がスタートするというところで、解体工事が令和7年10月から、来年、令和8年6月までかけて実施される予定となっております。

では、次の事業のご説明です。

計画事業の46の 地球温暖化対策の推進(区有施設の照明設備LED化)ということで、こちらについてはもともと環境施策といいますか、地球温暖化対策の推進という事業の中の1つにのつていた事業なんですが、区有施設の照明設備をLED化しましょうということで、こちらの公共施設マネジメントのテーマの中に入ってきております。

事業概要としては、1行目のとおり、区有施設の照明設備を計画的にLED化しますということをございまして、年度別計画のところで、令和6年度は小中学校、特別支援学校、幼稚園のLED化のための調査と設計を行いますというものと、あと、そのほかの学校、教育施設以外の区有施設の照明のLED化に向けた検討を行いますというのが令和6年度の予定でございました。

では、次のページをおめくりいただきまして、こちらの内部評価については計画どおりというふうに評価をさせていただいてあります。

実績欄のところです。(1)番、教育施設の照明設備LED化ということで、事業者を選

定をしましたというところと、（1）の下から3行目ですね、ＥＳＣＯ事業の実施というふうにございます。このＥＳＣＯ事業というのは何かというと、普通、公での事業をやるときというのは、設計は設計で委託をして、施工は施工で委託をして、その後の保守管理はそれで委託してというふうにばらばらになっているものが通常なんですけれども、ＥＳＣＯ事業というものは、設計から施工、その後の効果検証のところまでを包括的にサービスを一体化しているという事業になりますし、まるっと面倒を見てもらうというふうな事業になっております。教育施設については、ＥＳＣＯ事業で調査と設計まで、工事は令和6年度中にはやっていなくて、調査と設計の部分までを実施したというふうになっております。

（2）番ですね、区有施設の照明設備ＬＥＤ化に向けた検討ということで、こちらについては、学校ですとか幼稚園以外の区有施設をどのようにＬＥＤ化していくかということについての検討を進めたというもので、最終的には3つ目の丸ですね、実施スケジュールや施工方法等の実施計画を策定できましたというふうにしております。

評価の欄でございますが、まず丸の1つ目、教育施設のＬＥＤ化については、令和7年度からの施行に向けた調査及び設計を全て完了することができました。丸の2つ目、区有施設のＬＥＤ化に向けた検討については、スケジュールと施工方法の実施計画を策定できましたということで、こちらの事業を計画どおりと評価をしております。

令和7年度については、引き続き教育施設や公営住宅のＬＥＤ化を進めるとともに、ほかの区有施設についてもＬＥＤ化を行っていくというふうにしております。

こちらについても、事業経費のところがバーになって、予算がついていないというふうな形になっているんですけども、こちらは先ほどご説明したとおり、小中学校、教育施設についてはＥＳＣＯ事業というのでＬＥＤ化を行ったことで、ＥＳＣＯ事業はさっき言った設計から工事までを一体的に行っていただくものなので、セットが完了してからお支払いするというものになっているために、令和6年度は設計の部分までしか終わっていないので、まだ全部終わっていないということで、お支払いをまだしていない。これから令和7年度に工事が終わったら、6年度にやった調査設計の部分も含めてかかったお金をお支払いするので、令和7年度から経費が発生してくるというものになっております。

では、この事業についてのご説明は以上です。

経常事業 662 番、本庁舎整備検討調査の事業でございます。

まず、事業概要です。区役所本庁舎及び分庁舎は、機能の分散化、いろいろなところにいろいろな組織が、係とかが分散してしまっていたりとか、窓口、待合スペースがとても狭いなど様々な課題を抱えておりまして、今後の在り方についての調査・検討を実施していくというものになっております。

具体的な取組としては、本庁舎整備の検討の調査の業務委託ということで、府内検討結果を取りまとめた報告書を踏まえて、専門的知見に立った詳細な検討・調査を業務委託するというものになっております。

令和6年度の評価については、適切というふうに評価をしております。

実績欄のところをご説明させていただきます。

本庁舎の整備に関する調査・検討を業務委託により行い、現在の本庁舎における課題や、新しい庁舎で求められる機能、必要な面積を整理しました。あわせて、候補地や整備の手法、資金調達の方法、跡地の活用の方法、あとはスケジュールや財政負担など、様々な要素についての検討を図りました。業務報告書のほうでは、財政負担やまちづくりに関する検討課題を示されたということでございます。その調査結果の報告書を踏まえて、本庁舎整備における区の取組の方向性を整理をしたということでございます。

評価については、詳細な調査を行って、今後の取組の方向性を整理することができたので、適切ですというふうに評価をしております。

こちらの事業については、今、取りあえず調査と今後の方向性の整理を行ったというふうな状況で、令和7年度の取組方針としては、新庁舎を整備するための資金計画案の作成ですとか、基金の創設の検討というところを予定をしております。

こちらの事業については、ご説明は以上です。

経常事業の665番、区公共施設の計画保全ということで、こちらについての事業概要をご説明します。

区施設の管理者へ予防保全を目的とした修繕計画を提案します。また、建築基準法に基づく法定点検を行って、調査結果を修繕計画に反映させますということでございます。

具体的な中身としては、まず建築物保全業務支援システムの運用ということで、こちらについては、区有施設の現況やどのくらい劣化していますよという調査結果が様々ありますので、そういう情報をデータベース化して、そのシステムの中にデータベースをつくることで、その情報を予防保全の計画策定に使っていくというものでございます。そのシステムをちゃんと運用していくものが1つです。

2つ目の法定点検については、先ほどの上にあったような建築基準法に基づいて行いなさいというふうに定められている点検をそれぞれの区の施設に対して実施をするということで、その調査結果を踏まえて、施設の劣化状況を適切に把握することができるというものであります。

令和6年度の評価でございますが、こちらの経常事業も適切というふうに評価をしております。

上記事業概要の取組別に評価をしておりますが、1つ目のシステムの運用ですね。システムについては、保守の契約ですか機器の賃貸借、ソフトウェアの賃貸借というところの契約を適切に行うことで、システムを支障なく運用することができましたとしております。

次、ページをおめくりいただきまして、法定点検のほうについての評価でございますけれども、こちらは区有施設に対しての点検ということで、施設によっては、区の職員ではなくて指定管理者がふだんの建物管理をしているところもかなり多くあるんですけれども、入り点検を実施するに当たっては、そういう施設の管理者の協力も不可欠というふうになっておりますので、調整が必要な事業というふうになっております。また、あわせて、点

検の結果を各施設の管理者に通知をして改善を促していくことも必要とされております。

この課題を踏まえて、実績ですけれども、まず 159 の施設に対して定期点検を実施をいたしました。その中で、改善が早急に必要とされたのが 112 の施設ございましたので、こちらについて、点検の結果連絡票という点検結果はこうでしたよというものを管理者にお渡しすることで改善を図っていただくというものになっております。

評価としては、こちらの点検の実施に当たって、それぞれの区の施設の管理者と事前調整をちゃんと行うことで円滑な点検ができました。また、各施設の管理者に、この点検の後に結果を通知をして、指摘事項をこちらのほうでもデータ化をして、今後の修繕計画に反映できるようにしたとともに、点検結果については施設管理者に交付して改善を促すことができましたというふうにしておりまして、先ほどのシステムを適切に運用したというところと併せて、事業は適切であるというふうに評価をしております。

では、最後の事業のご説明ですけれども、経常事業の 666、土木アセットマネジメントシステムの運用です。

こちらの事業概要です。先ほども出てきたアセット・マネジメントの考え方に基づいて、土木アセットマネジメントシステム(G I S)というシステムを利用しています。こちらのシステムを使って、土木施設の情報のシステム管理を行います。また、こちらのシステムについて、全庁的な利活用の推進の取組を行っています。

まず、1 番です。システムの管理運用ということで、先ほどと同じですね、機器の賃貸借ですとか保守というところを適切に行うということです。

2 番、搭載情報のメンテナンス及び新規情報の搭載ということで、まず既にある情報に変更が生じた場合には、適切にメンテナンスを行います。2 つ目ですけれども、事業課から新規情報の搭載、こういった情報も載せてほしいというふうな要望があった場合には、打合せの上で新規情報をどのように載せていくかということを検討をしていくというふうな業務もございます。

3 番、全庁での利活用促進ということで、こちらのシステムを使うための研修の実施ですか、研修とは別で、システムを使うに当たってちょっと分からぬことがあるというふうな職員がいたときにサポートするということをしております。

4 番の路面性状調査ですが、こちらは令和 6 年度に取り組んだ事業ではないんですけれども、先ほどの経常事業 659 番で出てきたように、5 年に 1 回道路の路面状態の調査を行うというものについて、調査を 5 年 1 回行うときは、こここの経常事業 667 番の中で行うというふうなことになっています。

では、最後のページをおめくりいただきまして、内部評価結果です。

こちらの事業の内部評価は適切というふうに評価をしております。

取組 1、搭載情報のメンテナンス及び新規情報の搭載ということで、実績欄ですね、(1)既存情報のメンテナンスについては、令和 6 年度は 72 件のメンテナンスを行いました。

(2) 番、新規情報の搭載ということで、こちらは 10 件新しく情報を搭載したというこ

とです。

取組の2番ですね、全庁での利活用促進です。こちらについては、課題感として、区全体でもっとこのシステムを活用していくべきであるということで、職員の操作スキルを向上させていきたいというふうに考えている背景がございます。

実績欄の(1)番ですけれども、職員向けにG I S研修というものを実施をしていまして、これは全庁を対象に、システムの使い方を知りたい人というふうなことで受講希望者を募って実施をしたものでございます。研修回数は全部で5回、トータルで33名の方が研修を受講されたということです。

(2)番のシステム利用者のためのサポート、こちらについては随時実施をしているというものでございます。

評価の欄ですけれども、こちらのシステムのログイン実績が、令和6年度が7万3,436件ということで、前年度に比べて4,600件強増加をしているということで、庁内での利活用が促進されているというふうに評価できるというふうにしております。

今後の課題としては、ログイン実績が増えている、増加傾向にはありますけれども、一部のみどり土木部、都市計画部といった一部の部署での利用にとどまっている傾向がありますので、もっとより幅広い全庁での利活用を促進するために、庁内でさらなる周知に取り組んでいきたいというふうになっております。

では、各事業のご説明は以上となりまして、最後にもう一度、一番最後のテーマ別評価シートのほうにお戻りいただけますでしょうか。

テーマ別評価シートの裏面のところですね。

以上の各事業の取組ですかを踏まえまして、今回のこの公共施設マネジメントの評価というテーマに対しての内部評価を行いました。

評価結果は、良好、おおむね良好、やや不十分、不十分の4択の中から、おおむね良好というふうに評価をしております。

今までご説明して確認と一緒にさせていただいた内容のとおりなんですけれども、各事業の取組状況を踏まえまして、こちらはおおむね良好であるというふうに評価をしております。

こちらの今回のテーマにおけるそれぞれの事業ごと、取組ごとの課題や取組方針、7年度の取組方針については、それぞれ記載のとおりとなっております。

では、内部評価シートの内容の確認について、ご説明は以上となります。

【部会長】

ありがとうございます。

本年度のこの部会の評価対象の事業についての概要を、網羅的に論点を整理して、必要なところは踏み込んでご説明をいただきました。

まずは、今のご説明でご質問がありましたら挙げていただければと思いますが。それとも個別に見ていって、中で挙げるということでも構いませんが、この時点で何かお尋ねござい

ましたら挙げてください。どうですか。

【委員】

大枠で1個だけよろしいですか。

計画事業と経常事業は、どこに敷居があるのかということを確認させていただいてもよろしいですか。

【事務局】

経常事業は、基本的に多いのは肅々淡々とやっていくもので、対して計画事業というのは、例えば期限を区切って特に集中して取り組んでいく形になりますし、ただ、特定の例えれば数値的な基準があって、この数値とこの数値を満たす、もしくはこの条件を満たしたら自動で計画事業とか、そういう機械的に分けているものではなくて、どちらかというとこれは計画事業として進めていくほうがいいとか、これは経常事業として進めていくほうがいいとかというのを毎回判断をして、計画事業が経常事業になることもあります。一区切りついたので、あとは淡々とやっていきましょうというので、もともと計画だったのが、経常事業化することもあります。

【委員】

なるほど。それでいうと、ちょっと何か違和感を感じたのが、まちをつなぐ橋の整備とか、区有施設の長寿命化とかって、何かある意味終わりがない事業なのかなと思ったんすけれども、これが何で計画事業になったのか。計画事業とは、続くにしても一旦区切りをつけれるポイントがあるから計画事業というふうな言い方をしたんですけども、それだと何か橋と区有施設は、どういう感じなんですかね、思いとしては。

【事務局】

事業でいうと、例えば計画事業26の橋の整備ですとか。

【委員】

そうです。

61、26と、あと逆に道路の維持保全、区立住宅の維持保全というのが、何か本質的に差があるのかというのがちょっと分からなかつたんですけども。

【事務局】

基本的に、この事業概要にあるとおり、各個別施設計画といって、橋であれば橋りょう長寿命化計画というのをつくって、それに基づいて計画的にやっていくというので、計画事業だったのと、あと公園施設のほうも同じように長寿命化計画というのをつくって、この年はこれをやっていこうというふうに計画的にやっていくというので計画事業になっているということになっているのかなと思うんですけども....。

【委員】

そうですね、気になったのは、例えば橋を今集中してやろうとなって、終わったらもう何かほったらかして30年誰も何も見ていないみたいなことで、何か事故があったら嫌だなど思っただけです。

【事務局】

そうですね、しっかり橋も定期的に老朽具合とか、危ない場所がないかというのは点検をしていまして、それに基づいて長寿命化修繕計画も適宜見直しをして、この実行計画の中で緊急度の高いものを計画的にやっていくというので、ここに位置づけているのかと。

【委員】

じゃ、この計画事業が終わったら、もしかしたら経常事業になるかもしれないとか、そんな感じなんですかね。

【事務局】

ある程度整備が進んで、もう簡単な補修で終わるような状況になれば、そういうった可能性もあるかもしれません。

【委員】

すみません、純粹に分からなかったから質問しただけで、特にそれだけです。ありがとうございます。

【委員】

計画事業にするか経常事業にするかは、担当部署が決めるということですか。

【事務局】

担当部署と、あと私たち総合政策部が事業の内容を見て、計画的に目標を定めてしっかりやっていくという判断であれば計画事業にして、経常的にやっていくという判断をすれば経常事業にという、所管と総合政策部でり合わせをして最終的に決定しているという形になります。

【部会長】

この今の点は、個別重点計画ですか、少し興味深かったので、並べて家で拝見していたんですけども、各内容について、状況とかについての説明が終わりのほうにあります、どうもこの区内にある橋は、例えばこの橋りょう長寿命化修繕計画の冊子の7ページとかを見ますと、半数以上の橋梁が10年後には建設から50年超えるというような状況にあるということで、比較的古いものが多い状況というのはどうもあるみたいですね。そういう中で、重点化をして計画的にしっかり対応していくという体制を整えていこうという中で計画事業になっているのかなというふうな理解で私は捉えました。

それから、新技術とかいうのが13ページにあるんですけれども、50年たって、その間いろいろな技術的な変化もあって、取り入れられるものもこういった分野では多くなっているとかいうこともあるのかなというので、多分そういうことを総合的に判断されて、重点的にやらなきゃいけないものとしてこれを位置づけて、これについては計画事業というふうになっているのかなということを、今の踏まえた上でということなんですけれども、そういう理解を私としては持ちました。

ですから、それぞれこれは参考資料でつけていただいているので、個別計画ですか。そういうので、特に前のほうで状況、現状みたいなことが載せられてまして、場合によって

はそんなものも参照しながら、それぞれの分野を少し理解を深めていきたいというふうに思います。

同じ件でも構いませんが、ほかに何かお尋ねがもありましたら。

【委員】

すみません、1点。教えていただきたいんですけれども、例えばいろいろな計画事業とか、61のほうの計画事業の中でいろいろな施設が入っているんですけれども、例えばそれぞれの施設に対して外部評価をやっている場合があると思うんですね。そういうそれで外部評価というものが行われているものがあるんであれば、それをお出しeidaitoして、それで我々としても検討材料というのか、あえて我々が外部評価のまた外部評価をする必要もないかなというところもあるので、そういうものがあるんであれば教えてeidaitoして、そういうものもご提出いただけだと審議がしやすいかなと思って、教えていただければ助かります。

【事務局】

その外部評価というのは、指定管理者についての外部評価という形ですね。

【委員】

そうです。ただ、指定管理者の評価なんですけれども、結果的に建物を見たりだとか、保守ができているかとか、それも含めての評価になるんで、結果、同じ評価になるような気がするんで、あえて二重にする必要もないし、またあえて視察に行く必要もなくなる可能性があるんで、スポーツ施設であればコズミックですとか、そういうところもほかの外部評価委員会みたいなのあってやっているんであれば、そういうものを教えてeidaitoして提出いただければ、具体的にもっと評価できるんじゃないかなと思います。

【事務局】

ほかにもこういった、外部評価に関わっている事業があるか確認をさせてeidaitoして、該当する場合には。

【部会長】

委員はもうそこにも行かれて…。

【委員】

つづじ荘1泊2日、午後から行って、そこの支配人から施設を細かくご説明eidaitoして、収支計画書なんかも全部出てきて、グリーンヒルハケ岳のほうにやはり午後から行って説明を受けて、グリーンヒルの場合、外のグラウンドとかがものすごくあるんで、次の日の朝、ぐるっと回って点検をさせてeidaitoして、評価を。それで、それぞれの事業者の方に来て eidaitoして、最後の決算書も含めての全部のご説明というのが、質疑応答させてeidaitoして、最後に評定を出してという。

【部会長】

それはご苦労さまでございます。ぜひこの部会にも、そこで得られた情報とか所感とかを伺えれば参考になるなと思います。

伺っていると、どちらかというと運営のレベルなのかもしれないですね、評価の対象が。こちらは何かハードのところになるのかなというふうなところで。

【委員】

確かに。ただ、両方とも非常に古い建物で、管理状態がどうだとかということも我々全部チェックして評価対象として、それがメンテナンス、修繕も計画的に行われているかとか、それが費用も計画的に行われているとか、それで赤字なのか黒字なのかという最終的な判断をさせていただいて評定をして、最悪は事業者を入れ替えということもあり得ると。現状は、今までではなかったということで来ております。

【委員】

それは何名ぐらいでいらっしゃったんですか。

【委員】

外部評価委員というのが、東洋大学の国際観光学部の教授と会計士さんと私で、内部評価委員というのが落合第一特別出張所長と若松特別出張所長との5人です。

【委員】

いいですか。ちょっとこの第2部会からずれるのかも分からないですけれども、学校の長寿命、長くするというのがあると思うんですけれども、学校のことを考えるに当たって、その地域の人口調査とか、あと、そこの地域に建てられちゃう高層マンションの調査とかも含めて学校の寿命というのを考えているんですかね。というのは、今、部屋が、児童数がすごい増えちゃって、学校の教室が全く足りないという学校がうちの近くにもあり、その隣の地域にもあり、ということは、評価するときにどんな時点でどんな基本状況を考えてここに出していくのかというのを教えていただければ私としてはありがたいなと思います。

【委員】

どの辺の小学校なんですか。

【委員】

富久小学校が今303名なんですけれども、そばにタワーマンションがあって、毎年新生児、生まれる子供の数が50人ぐらいずっとこの5年間来ていたんですね。それで、今年は38名だと思うんですけども、そうすると、私立に行く子があったとしても、50人が必ず富久小に来るわけですよ。それで、部屋も、前、富久小と天神小の統廃合なんかの案もあって、部屋もそのまま変えていないので、今、部屋数が足りなくて、PTA室がなくなったり、会議室がなくなったり、いろいろな運用をしているんだけれども、根本的な長期計画の中に人口動性とか、建物、高層マンションの計画というのを、多分区が許可しないと建てられないと思うんですけども、そんなのを加味してここに評価対象で、あと四谷のほうもですよ。

【委員】

ああ、タワマン建ちましたね。

【事務局】

教育委員会の施設運営課長さんに来ていただければ、そのご説明もまたできると思うん

ですけれども、ただちょっと今回のあれに載っている牛込保健所の建て替えと牛込第一中学校の建て替えが両方入っているので、一応建て替えの説明会には、やっぱりそういった人口の推移も加味して計画をされているというふうにありましたけれども、ただ10年、20年の建物が建つという計画までは分かっていないんで、そこまでの計画は無理という話は確かにありますね。ただ、1、2年先のことは分かっているかもしれないけれども、じゃ5年、10年先に、牛込地域なんかは社宅が多い地域なんで、売っ払われちゃうと、すぽーんとそこが生徒数が100ぐらいどんどん減っちゃう。それがしょっちゅうあり得るんで、そこは読めないというのは、皆さん地域としても理解はしております。

【委員】

富久のタワマンって、建ってから20年ぐらいたっていますよね。

【委員】

うん、すごくたってます。

【委員】

だから、そんなに若い人がいるんだというのがちょっと意外でした。流入はされているんでしょうけれどもね、引っ越しとかで。

【委員】

でも、本当にど真ん中というか、おっしゃるとおりで、やっぱり区としてどういうまちづくりをしたいのか、例えば商店街があってにぎやかなまちとか、学校があって子供がたくさん集まるまちとか、そういう目指すまちづくりがあってというのがやはり一番大事だと思うので、学校もきれいに整備して、たくさん子供に集まってほしいという、そういう形を目指すというのはいいことだと思うんですけども、いかがでしょうか。

【委員】

もう一棟建つんですよ、さくら公園の近くに。ということは、またすごく増える予測は立っていますけれども、だけれども、富久小学校が、これを見ても、ＬＥＤ化とかいろいろなのが出ているんですけども、全体として小学校どうのこうのというのは見えなかつたので、その辺どうなんだろうというのが心配。

いいんですよ、子供がすごく増えて、昔は、学校全体で100人もいなくて、1クラスが單クラスで9名ずつしかいなかったんですよ。それが今じゃ全体、児童数は303名。この間、95周年の式典をやったんですが、壮観でした。すばらしい学校ですね。

【委員】

今の敷地内で建て替えた場合に、クラス数を増やせるかどうかという、そういうお話を聞きます。

【委員】

そうですね。

【委員】

市谷小学校もそうで、あの狭いところに550名いて、今、100人減って450ぐらいになつ

て、また増える予定なんですけれども、ショッピングこれがあるんで、建て替えをしてほしいとなるし、もうずっと出ているんですけれども、ただ建て替えた場合に北側斜線の問題があって、今より校舎が小さくなりますよと。それから、部屋数が減るんで、そうしたら今よりも不利益が出るので、今のままのほうがいいんじゃないかという議論で落ち着いているところもあるんで、そこまで議論が多分あると思うんですけども、富久のほうも。

【委員】

そうですね。職員の方がいろいろ計画を練っているから。ただ、この長寿命のことを見た場合にというのが、余計なことですが、ありました。

【部会長】

重要な点だと思いますが。ただ計画書を読んでいると、人口動態に留意するとか、あとは複合施設化していくとか、今のむしろ生徒数が減っちゃったほうだと思うんですが、学校施設をほかの用途にも公開していくみたいなときも、でも今おっしゃったように、むしろ増えていくというか、生徒数が増えるところもあるので、そういうのもしっかり見据えながら、その在り方について検討していくというような文言はちらほら計画の中にもありましたので、視点としてはしっかり組み込まれているということは確認できるかなというふうに思います。

ただ、とても重要な点で、今回は勉強会を含めながら、ヒアリングのときにどんな観点で質問するのかということを論点整理ということもございまして、今、皆さんがあっしゃっていたところも、私なりに論点ということで整理いたしますと、今回の対象はハードのところのメンテナンスとかいうことになる。あと、それから修理工事も含まれていますよ、そういうことになろうかと思いますけれども、どういうそれぞれ地域のまちのビジョンとしてそれを行おうとされているのか、ちょっと視野を広げて、時間的にも空間的にも。ここら辺のビジョンみたいなところをまず、一つ一つに対して聞くというのはちょっと、少しやり方としてはまずいかなと思うんですけども、場合によっては全体についてという枠で、どういう区とかそれぞれの地域の地域イメージを持って臨まれているのかというところは、一つこの部会として注目して伺うということは考えられるかなと。その点は皆様、結構共通認識をお持ちなように思いまして、私もそこは重要な点だというふうに思いますので、そこは一つ論点としたいなというのを今お話し伺っていて思いました。

それから、具体的には委員があっしゃったところでいうと、地域変化の予測はどういうふうに、今のところ見通しとして持たれているのかというところも、ここは個別的なところで、今、学校関係というふうにおっしゃいましたので、これもまた全てについてというよりも、幾つか特に注目する分野ということで、この地域ではどういう変化を今のところ行政としては、区としては予測されているのかというのも、ビジョンと併せて伺うということにしてはいかがかなというふうに思います。

それでいいとすると、橋がかかってまちが発展するにしても実は重要な要素ではあるんですけども、橋に関することでビジョンとか地域変化の予測というよりは、やっぱり学校関係

ということになりますかね。ほかにどんなものが、今回、評価対象となったもので、そのあたりのまちをどういうふうに発展させていきたいのかとか、どういう変化を予測しているのかということとの関係で、特にヒアリングのときに聞いてみたい事業というか分野としてはどんなもの、学校関係とほかに何かありますかね。橋、道路、公営住宅、幾つかあったかと思うんですけれども。

【委員】

すみません、評価シートの区有施設の長寿命化というのがテーマというか、なると思うんですけれども、学校施設、あと図書館、生涯学習館、スポーツ施設というのが、その年度別に幾つ替えるというのが書いてあって、公共施設も見ると、区内に幾つの学校があって、例えば保育園は12で、そのうちの幾つを替えるという、小学校は29校あるんですけども、その中を今年度5つ替えていくというのが、全体の中で幾つを変えて、例えば5年で全部替えるように計画しているというふうに見ているのかどうなのかというのがちょっと気になったんですけども、すみません、先生がおっしゃった、どこを見ていきましょうかという話でいうと、新宿区全体が、落合地区とか四谷とか市ヶ谷とか新宿とかブロックに分かれているので、その単位で区としてはどういうビジョンを持っているのかという、例えば神楽坂の昔の風情を大事にしたまちづくりというような、そのまちづくりのテーマがあると思うので、それに即して、例えばここであったら子供も増えるだろうから、そういう学校施設を大事にしていきたいとか、落合のほうだったら縁が残っているので、そのことを大事にしたいとか、そういうところの中で施設を造っていきたいというのがビジョンとしてあればお聞きしたいと思っています。

この後、市ヶ谷の商業高校の将来活用という、複合施設として造っていく、図書館もあるし、防災広場もあるしというのが、これからの中でも参考になるのではないかなどと思っています。これからやっぱり区の施設、すごくちっちゃいものもあれば大きいものもあるので、こういうことがほかの地域でも展開していくけるような形が望ましいのではないかなど、ちょっと今日感じました。

【部会長】

ありがとうございます。そうすると、エリアごとというよりは、地域で見るという視点をいま提起していただいたと思いますので、これは計画事業で、先ほど1つ前のほうを、どんなまちというのがビジョンとして描かれているのか、それからそれぞれの地域でどんな変化というのを区として見立てとしては持たれているのかということについては、地域単位で伺うということで、計画事業61のところを中心に少しそういったことを、所管課に伺って、どこまでそこは、もしかしたらなかなか難しいところではありますよね。政治家ではないので。というところは思いますけれども、少しそこは伺ってみてというところで、ここはちょっとどういう文脈でそこはヒアリングのときにどこで尋ねるのかというのをちょっと考えて、しかし重要な論点だと思いますので、まずそれはそのような形といたしたいと。

その上で、もう一つ、今、指摘してくださったのは、計画事業61で、いろいろ数が書い

であるけれども、全体の中の位置づけとしてはどうで、ほかとの関係ではどうなっているのかというようなご指摘だったというふうに思います。箇所づけとかみたいなところで、どういう考え方で立ってこれを行っているのかというのを全体像が見えるような形で示してもらいたいということですかね。

【委員】

はい。

【部会長】

これも確かにそういうこと、納得できる理由があるのかというのは確認したい点だというふうに私も思いますので、これも計画事業、特に 61 に関して、ヒアリングのときに伺う点にしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【委員】

全体の部分は企画政策課さんの基本構想でしたっけ、10 年計画の中で区長がおっしゃっている、出張所ごとに小さな区役所という位置づけで、その出張所ごとにどういうまちづくりをしていくかという計画が多分つくられて、それが進んでいるかどうかというチェックをするという。ただ、10 年計画だから、今回のこういう年次ごとのチェックの項目には入ってこないと思うんですけども、まさにその今おっしゃったものが計画に入っているんで、そこもど真ん中をご説明いただければ終わるかなみたいな。

【事務局】

総合計画の冊子の中で、212 ページからが地域ごとのまちづくり構想ということで、一応この平成 30 年にこれをつくったときに、委員がおっしゃっていたとおり、10 地区ごとにどのように方針づけていくかというのは決めているところなんですけれども、それの確認をというふうなことでよろしいんですかね。

【委員】

多分それで終わるかなというイメージがちょっとありました。

【部会長】

それだと確かに説明も、区の担当者の方もしやすい、それとの関係でということでご説明いただければ。

【委員】

区がつくったというよりも、10 地区ごとに地区協議会が行われて、全体会とそこで説明があって、地域としてはどうするんだという、みどりの基本計画とは別に、都市計画の 10 年計画の審議をしたんで、多分それは地域に反映をしているし、それに対する進捗を図るのが一番的確かなという気がします。

本当にすばらしい計画なので、ただ、そのときとやっぱり今と違っているので、本当に分子供が増えてこんなになって、PTA の部屋もなくなっているというのをどこまで理解

していただいている。

【委員】

いろいろな施設の改善ということで出ているんですけれども、どの施設を見ても、新宿区は歩いてその施設に行きなさいという方針なんでしょうねと思うのは、どうもどこへ行つても駐輪場というのがすごく分かりづらく、それで狭くて、今、P T Aの方々もほとんど自転車で来ますよね。それから、私なんかは自転車で行けないところには行かないことにしてるんですけども、駐輪場というのが余りにも施設に少ないというか、分かりづらいというのがあって。

【委員】

我々、地区協で生活課題を解決するというのをテーマにしているんで、そこで駐輪をするなと言って、我々も駐輪対策で自転車の移動とかをさせたんですけども、置くなと言っても、置く場所がなければ置くよねという議論になったんで、置く場所を造りましょうということで、地区協で会長名で新宿区のほうに要望書を出して、ここだったらできるんじゃないかなというのを、たまたま都営線ができた後だったんで、都営神楽坂駅の入り口のところがお寺の横で空いていたんで、ここにできないかという提案をしたら、区のほうで都営交通にかけ合っていただいて、駐輪場という形になりました。

南蔵院さんというお寺の横に1列駐輪ができるようにしたとか、駐輪場を、そういう造る対策のお願いをしてという形を取って造ったこともあります。

【委員】

それはさっきの計画の中に、駐輪場を…。

【委員】

計画ではなくて、それは基本構想をつくるためにつくった地区協議会です。そこがもともとできた発想は、さっきのこの基本構想を審議するための部会としてが1つと、都市計画プランを立てるための部会としてできているんで、そこで引き続き我々は動いているんで、そういう対策というか解決に1個ずつ動こうと、提案書を出したりはしております。

【部会長】

今の意見は、アクセス性を十分考慮に入れられているのかという点は確かに重要だというふうに思いまして、計画書なんかを見ますと、今後施設の集約化、複合化を図っていくとなると、地域的にはどこかに集めていくということになるので、アクセスということでいうと、人によっては遠くなるという可能性もあって、住民から見ると、交通機関を利用してと、主に電車とかを想定しているように読めるところがあつたりするんですけども、今ご発言のように、生活者目線でしたら、歩いて、ないし自転車でというほうがアクセス性、利便性はよいということですね。なので、その場合には、今具体的にお話があったように、駐輪場の確保等、そこも含めて複合化とか集約化というのは考慮されているのかというのは重要な点だと思うんですけども、事務局の方に伺いますけれども、今回のこの評価対象となっているところでは、こういった点というのはどこにちょうどフィットする形になります

すでしょうか。そのところ、すぐには私では判断しかねるので、ちょっと伺いたいのですが。

【事務局】

今、先生が言つていただいたようなことだと、複合化を進めていくときにそういった区民のアクセスの自転車というようなところも、そういうことも考えて複合化するのかということですと、この中で複合化施設、複合化を進めていくというところについては、牛込保健センターですとか、市ヶ谷商業高校のあたりのところが、複合化の中の具体事業ですので、そのくだりで聞いていただくのが、牛込保健センターと市ヶ谷商業の整備の中で、だけではなくというふうな形で聞いていただくのがよろしいかなというふうに思います。

【部会長】

なるほど、確かに。今回、ほかもどうなんだというような形で、切り口としてと。ここのタイミングは確かにいいですね。適切な気がいたしますので、これでこの部会としてはヒアリングのところで、今の視点をヒアリングのときに伺うことにいたしましょう。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そのときは、ほかも、全体も含めてというような形で伺えればということで、少し広げていただく形でご質問していただければと思います。

こういった形で、ヒアリングでのことも想定に入れていただきながら、ほか委員の方々いかがでしょうか。最初にご説明に対する質問ということで始めてしまったんですけれども、視察先をどうするかという点もちょっとご念頭に置いていただきながら、引き続き、今もう意見をいろいろ出していただいているような形で、お読みになった上で、あるいは先ほどの説明を伺った上でお尋ねがあれば、あるいは要望等あればお出しitだければと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり関係だと、私は本庁舎についての検討を進めているというときに、本庁舎もまちづくりの視点を入れてというふうなことが書かれていたんですけども、ちょっとそこら辺はかなり抽象度が高くて、どういう視点で本庁舎とまちづくり、確かに関わるんだろうなと思いますね、人の流れとかを多分変えるということにもなると思いますので。ただ、ちょっとそこら辺がかなりぼやっと書かれていたので、ちょっとそこは突っ込んで伺いたいなというふうに思った点ということで、そんなようなことを私、あとでヒアリングではちょっと伺いたいなという点でした。というようなものもちょっと含めまして、何かございますか。

【委員】

それでいうと、質問なんですが、ヒアリングは次回じゃないですか。この評価シートの全部署の方からヒアリングするんですか。それとも何か絞ってやるんですか。

【事務局】

基本的には、今日の勉強会と、あと勉強会の後に少し追って追加の質問があったらという受付期間を設けますので、そこで挙がった質問に対する所管課をお呼びをするという形になって、もし例えばそのヒアリングの中で、来た所管課のほうとやり取りをしている中で、さらにまたという質問が別の所管の担当だというふうになった場合は、文書で後ほど事務局から回答させていただくというふうな形になります。

【委員】

分かりました。じゃ、基本絞るんじゃないかという感じですか。

【事務局】

そうですね、全員最初からそろうとも限らない。ただ、今日挙がる質問が結局全員分になつた場合は、全員来る形になります。

【委員】

私も本庁舎のあり方の検討会について、ちょっと読ませていただいたんですけども、既に最近新しくできた渋谷区とか豊島区についての調査をしたとか、そういうことは載っていて、よく調べていらっしゃるなと思うんですけども、実際に建物が老朽化して造り直さなきゃいけないということも分かるんですけども、じゃ新宿区の区役所がこれからどうあるべきかというか、未来に対してこの先何十年もたったときにどういう区役所でいてほしいというビジョンみたいなものがちょっと分からなかつたので、そういうことについてお聞きしたいと思っています。

【部会長】

今の状況で、その点をどういうふうに検討されているかということでお尋ねできるかと。事業としては、ここは位置づけられますね。ぜひその点、ヒアリングのときに伺う点に加えましょう。こういった点になります、今出していただきたいのは。

【委員】

そうですね、それでいうと、何か候補地の中に4つ出ているのに、2つだけ絞り込んで検討しているのは何でなのかなという気がしているんですけども。

【部会長】

どこですか。

【委員】

候補地ってここには4つあるんですけども、何かファーストウエストと、何だっけ、あの吉本の、四谷第五小学校だけ、2つ何かメリット・デメリットみたいなのを検討している。淀橋第三小学校は確かに遠いなとは思うんですけども、外れたとかと、何でなんだろうとなつて、どこかに書いてあるのかもしれないんですけども、あとはどうなんだろうと思つたりはした感じでした。

【部会長】

多分ここは関心が高いので、経常事業 662 ですか、これはぜひ取り上げていただいて。

【委員】

令和5年は2つなんだけれども、令和6年になると3つになったのかもしれないです、もしかしたら。今気づきました。分かれているのかな。

【部会長】

今ご覧になっているのは庁舎のあり方庁内検討というページでよろしいですか。

【委員】

そうですね。それで、令和5年があって、後に令和6年があるんですが、報告書の。5年だと2つなんだけれども、6年になると、3つと今の庁舎みたいな感じになっているんですかね。

【部会長】

ここは、でも検討調査が事業内容ということですので、この検討の進捗とか経緯みたいなところで伺ってということで、できるということだと思いますので、そこはヒアリングのときの質問に加えましょう。なので、対象地域の選定ですか。

【委員】

そうですね。選定基準というのはあったと思うんで、ビジョンとか。現状の状況は伺っても。

【部会長】

分かりました。

【委員】

5年のほうだと33ページから36ページ辺りに、四谷第五小学校とファーストウエストの検討と、2つしかないように見えたんですよね。それが、6年のほうだと、例えば17ページに候補地の概要というので、現庁舎含めて4つ出ているので、淀橋第三が使えるんじゃないかという案がまた出てきたということなのかもしれないですけれどもね。

【事務局】

候補地として上げている箇所数の推移の経緯みたいな感じですかね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

本庁舎の在り方、経常事業662ですけれども、何かこの事業に関して、今こんな質問があるなんだけれどもみたいなこと、委員の皆様のほうでおありでしたら。このヒアリングのときに、お話を伺いながら、また質問を重ねるということもあるうかと思いますので、ひとまず対象事業としては入れていただくということで、今挙げていただいたようなものを改めてお伝えしておいて、まだ出てきたらそのときに伺うという形にいたしましょうか。

あと、テーマ的になるのですけれども、これは記入方式、ひょっとしたら検討を要するところかなというふうに、この内部評価シートを見ながら私、思ったところなんですけれども、各年度の評価のところで、当該年度の当初時点と末時点にそれぞれ主な課題、取組の方針があるんですけども、多くの事業において文言的にはほぼ同じだというところがありまし

て、そこはちょっと、なので少し観点を変えないと、同じ情報が出てきているだけというふうになってしまふんだなというのがありましたので、ここはちょっと、なので試行における少し要検討というところの一つかなというところはございました。私個人的な感想として。

その上で、ヒアリングのときということでいうと、特に年度末時点での主な課題のところが、事業として取り組むべき課題という形で記述されているのがほとんどなんすけれども、やはりその年度を実施してみた上での実施上の課題というのをここでは伺いたいなどいうふうに考えて、なので、この事業はこういう事業だからこれをやる必要がありますという形で大体課題とかを説明されているんですけども、じゃそれに取り組んだ過程で出てきた課題という、実施上の課題というのをやっぱり引き出したいというところがございます。まずは試行でこのシートを見直すみたいなところは、そういう視点を入れる必要があるんじゃないかというふうに考えたというのはこれ以降の話なんですけれども、ヒアリングのときに、まさにその視点で、例えば先ほどの説明いただいた、工事が2回ぐらい滞ったというか、想定外のことがあったというようなことで、比較的詳しくご説明いただいた事業がありましたけれども、あちらなども、こっちの資料を見ると、計画以下というところで素直に評価されているんだなというふうなことは確認できたんですけども、そこから何を課題として所管課としては認識して、次の年度、その課題感を持って望まれようとしているのかというところがちょっと見て取れなかったところ。施工業者との協議を進めるとき書いてあったので、それぐらいしか情報としてはない形で、どういう、そこから明らかになった課題で、同様のことを繰り返さないためにはどういうことをさらに考える必要があるのかみたいなところは、できたら伺いたいなというところはありますので。

実施上の課題は、本当のところで言うと、全部について聞きたいぐらいな感じで、事業の課題じゃなくて、実施上の課題はどうなのかというところを聞きたいんだけれども、そうすると全部になってしまうので、特に今申し上げた、工事施工のところでちょっと問題が出た事業については、実施上の課題としてどういうことがあったのかということはぜひ伺って、しかるべきご説明をいただきたいなというふうに思いますので、皆さんご同意いただければ、そういったところでこの事業について取り上げて、そのような観点から質問というのをさせていただくということにさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それ以外で、皆様いかがでしょうか。

【委員】

それでいうと、よろしいですか。同じように実施上の課題というところなんですけれども、665の区の公共施設の計画保全で、先ほどのご説明でもあったと思うんですけども、主な課題で、施設内に受託者が立入り点検を実施することから、区施設管理者の協力が不可欠で

すというのが課題になっていて、これは何か、発注している側が立入検査をするのは普通のことだと思うんですけども、それが何か課題になっているというのがちょっと何か困つていらっしゃることとかあるのかなと思って、その辺は同じような文脈でここをお伺いしたかったなと思うんです。今何かもう教えていただけるのであれば、それで構わないですねども。

やることみたいな感じで課題として何か書かれているのかなと。ToDoみたいな形になっているように見えるんですよね。

【委員】

ToDoみたいなのというのは、特に課題じゃないのに書いちゃっているということですか。

【委員】

それはそれで問題ですね。

【委員】

引継ぎ事項みたいな感じで。

【委員】

今同じ建て替えのところなんですけれども、保健所を元に戻すということは、工事上の杭が折れてしまって半年伸びました。引渡し前になったら、ベランダの不具合がありました、延期になりましたというのも、我々も説明を聞いていますし、そこはそれで計画どおりに達しなかったということでの評価をされているんですけども、学校の建て替えのほうの計画のほう、教育委員会としては計画どおりに流れているんですけども、結果、敷地が確保できていないんで、工事が半年、1年遅れていることに対しては全く触れないで、予定どおり進んでいますという評価をしているんですけども、それは別々に考えたほうがいいんでしょうか。

約1年ずれていますで、牛込第一中学校の建て替え、図書館の建て替え、全部が1年以上遅れている状況にあるのに、教育委員会としてはおおむね計画どおりという評価をされていて、前の保健所のほうでは達成できていないという評価をされていて、まあ確かに教育委員会は移ってもらわないと建て替えが始まらないんで、動いていただけてからは計画どおりに進むんだと思うんですけども、そこってそういうふうに切り離して考えたほうがいいのか、もうこれは地域としては1年遅れているという、若干問題を抱えているんで。

【事務局】

こちらの市ヶ谷商業のほうについては、6年度の年度別計画、6年度当初で6年度の予定を設計委託と跡地取得というふうにしていて、長期の目線で見ると確かにズレてしまっているというところはあるんですけども、6年度の予定については計画のとおりにできたということで計画どおりにしているのかなというふうに今考えるんですが、ただ直接は、所管課のほうに確認をいただくほうがよろしいと思います。

【部会長】

当然ヒアリングのときの質問事項にすることにいたします。

【委員】

よろしいですか。それでも保健センターの支払いがほぼ、建築工事の関連がここはないから、支払いがないから予算化されていないというのはご説明あったと思うんですけども、来年度以降に払う額というのは、もう予算化の額は分かっているわけなんですね、きっと。それってここには反映されていないのは何か事情あって、単年度予算だから基本的に来年のことは分からぬとか、そんな感じなんですか。

【事務局】

こちらは7年度当初時点とはしているんですけども、この出来上がったのは実質4月1日というより、もうちょっと早く、予算編成の時期に公開をしておりまして、たしか床の破損事故とかが起きているというのはどちらかというと年度後半の、予算編成も終わったかもしれないくらいのタイミングでそれが起きているので、ちょっとこの予算の組み方について、多分こここの金額はまだ反映されていないものだと思うんですよ。6年度に1億6,000万ついているという形になっていて、それが結局使わなかっただすというふうになっているので、7年度も予算化がこのとおりになるかどうかというと、もうちょっと高くなる可能性も。

【委員】

高くなるんですか。

【事務局】

6年度に工事して支払う予定だったものがずれるかたちになるので、それが7年度にずれていく可能性はありますが、正しいことは所管課に直接確認していただいて…。

【委員】

一方で、民間の感覚だと、何か1年とか引渡しが遅れたら、当然何か値引きとかそういうことはある気もするので。

【委員】

損害賠償のはずですよね。杭を工事事業者が自ら折ってしまって、それをどう全体で修復するかという、半年それがかかったわけですから。

【委員】

逆に市ヶ谷の商業高校のほうも1年間使い続けざるを得なかったわけじゃないですか。その辺はどうなっているのかなというのは。

【事務局】

この牛込保健センターのもろもろの事故によっていろいろ、影響ですとか、それに対する損害に対してどういった対応を求めていたかとか、そういうことですかね。

【委員】

おっしゃるとおりです。

【委員】

私は逆に、1年ずれたら、今のこの状況だと、人件費とか、それから物が入ってこないと

いうのもあって、もっともっと予算というか、お金がかかるんじゃないかなと思ったんだけれども、今お話を聞いて、損害賠償という観点からいえば、値引きもたしかに....。

【委員】

というのもあるし、入札は結構昔にしているんだと思うんで、そのときの額で確定しているんじゃないかなとは思っていますけれどもね。

【委員】

増えることはないです。

物価が上がるというのはありますけれども、それでも自分たちがミスったことですから。

【委員】

ああ、そうですね。近隣を見ても、資材が入ってこない、それから労働力の確保ができないというので全然進行していない。本当はもう5月にはやるはずだったのが、全く動けないという業者からの返答があったんです。いろいろなところでそれがあるので、今お話を伺って、評価委員としてはそっちで思いましたけれども。

【委員】

区立住宅の維持保全だと、何かそれで入札不調で工事できなかったとありましたよね、おっしゃるとおり。

【部会長】

この点、質問にぜひ加えましょう。今出ている区立住宅についても、私としては取り上げていただきたいことの一つかなというふうに思いまして、この点に加えて、裏面を見ると、区立住宅は経常事業の 658 番ですけれども、2 ページ目に西新宿コーポラスは入札不調だというので、どういう、このやっぱり分析はちょっと伺いたいなというふうには思いました。なぜ応札がなかったのかというのは。そういうのが本当は課題として書いていただきたいなという感じはするんですけども、ちょっと情報がないので。ここはどういうふうに分析されて、今後に備えようとしているのかというところはぜひ伺いたいなというふうに思いましたので、それも含めて区立住宅の維持保全は取り上げていただいて、所管課の方の質問に加えていただければというふうに思います。

ほかの事業、この点、疑問に思って、ぜひこの時点で聞いてみたいんだけれどもというようなことがございましたら。

【委員】

1 点だけよろしいですか。

それでいうと、665 の区公共施設の計画保全と 666 の土木アセットマネジメントシステムの運用なんですけれども、両方とも管理をしていくシステムみたいなものを運用していくということが読み取れるんですね。建築土木は建築と土木で大枠分かれるんで、665 が建築のアセットマネジメントで、666 が土木系のアセットマネジメントなのかなというふうに捉えたんですね。一方で、何か 666 のほうは公園のアセットマネジメントというのがあるんですけども、公園のトイレとかは建築だと思うんですね。何かその辺はどうなっているのか

なとか、あと逆に 666 のほうは、土木管理課が導入しつつも、区役所全体に導入していくためにすごい頑張っていますというのをアピールされて、むしろ何か経常じゃなくて計画事業じゃないんかなと思った部分もある一方で、逆に 665 の保全システムのほうは全くそういう動きが読み取れないので、その辺どういうコントラストなのかなというのはちょっとお伺いしてみたかったところではありますね。

【委員】

すみません、666 とは何でしたっけ。

【委員】

666 が土木アセットマネジメントシステムの導入で、665 が区公共施設の計画保全です。というので、666 のほうできっと橋とかの管理とかも推進されるのかなという。

【部会長】

666 は確かに疑問内容がアセットマネジメントといいながら、基本的にあれですか、これ G I S ヘデータを載せるのが主なんですかね。それで、これでいろいろ把握できるようにするのマネジメントと言っているのか、どうなんですか。

【委員】

それでいうと、まず取組として、導入する情報をシステムに載せるというのがまず 1 個で、全庁での利活用推進が 2 つ目ですよね。

【部会長】

利活用もそうですが、それで評価とかまでするのか、あるいはリテラシー的に使えるようになるというところなのか、何となくこれについては後者なのかなというイメージは持ったんですけども、ただこれは本当に来年に DX 化の観点からもと書いているので、今的目的で確かに計画事業にしてもというのは、そういったところはありますね。

【委員】

何か、どういう課のどういったことに実は使ってほしいんだけれども、全然使ってくれていないんですよみたいな課題感とかもあればお伺いできると。

【部会長】

これは、今のご指摘で、これはヒアリングに加えていただきたいというふうに思います。まずはこの事業についての改めてもう少し具体的な内容について教えていただきたいというのと、今、委員から質問としてまとめていただいたところですね。利活用というときにどういうことを念頭に置いてなさっているのかというところについての補足的な説明をいただきたいという形で、これについては対象事業として質問、そういった点について伺うということにしたいというふうに思います。

665、666、計事業について今挙がりましたけれども、ほかにこれらの部分につきまして、皆様方、この点聞いてみたいというようなところ、もしこれらの事業についてありましたら挙げていただければと思いますが。あるいは、ほかにも、ほかの事業でございましたら、挙げていただいてということでも構いませんが、いかがですか。

【委員】

同じような内容なんですけれども、656 の道路維持保全のところなんですけれども、多分これは区道の話をしているのかなという。新宿区の多くはほとんどが都道で、都道と新宿区道の関係だとか、区が直接管理というよりも、これだけ建て替えが多いと、歩道を一旦切って、また補修してという民間事業に許可を多分新宿区が出していると思うんですけれども、その後の管理というものがどこまでされているのかなというところは聞いてみたいです。というのは、でこぼこになったり、歩くのに歩道がやはり車椅子の方とかが不便だったりするところって、区がやったことではなくて、多分民間がやって、その民間がやったときに非常に雑な仕事をされて、道路がでこぼこというか、がたがたしてしまうような状況になっているというのが散見されるんで、その直接道路補修を区がしたわけではない、民間がしたところもちゃんと管理を、許可を出している限り管理をしていただいているのかどうかだけ、ご説明を受けられたらいいかなと思います。

【部会長】

今の点との関連で、経常事業 659 も道路課の方に伺う事業といたしましょう。

これは維持保全だけれども、体系的にほかの事業としっかり連続性を確保できているのかということに関わるような指摘だったというふうに思いますので、このところの説明というのもここで伺っておくことにしたいというふうに思います。

私から 1 個追加させていただくと、埼玉の例のメディアをにぎわしたものもございまして、ちょうどあの頃、全体会があって、何か情報提供を全体会で伺う機会があったやに記憶はしているんですけども、改めてああいったようなことは全国的に起きていることに対して、区としてはどういう取組がなされているのかという点も伺つたらいかがかなというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

ちょっと気になったんですけども、橋に関してなんですけれども、新宿区の橋は結構神田川とかで文京区とか中野区の区境にあるのが多いと思うんですけれども、ほとんど新宿区が管理しているよという風に読めたんですが、あれってもう神田川は新宿区のもので、橋自体は新宿区という理解でいいんですか。それとも何か中野区とか文京区とかと共同でやっているんですか。何か中野区では何もやっていなくて、何か橋が中野区側で崩れたりしたら本末転倒だと思ったので。

【部会長】

今、計画事業 26、まちをつなぐ橋の整備に関わるご指摘かというふうに思っていますけれども、ほかにこの事業に関して、委員の皆さんでこの点は聞いてみたいというふうなことが追加でございましたら。

じゃ、1 つそこを質問させてもらうこととして、今回計画事業ですので、これはもともと入れていただけるのかなというふうに思いますけれども、いらしていただいて、ヒアリングのときに説明いただくものの一つとして加えたいというふうに思います。

ほかに委員の皆様、そういう形、今、それでいうと、ここまでの中で、逆に言うと、今のところこれは特に挙がっていないので、当日ヒアリングによる説明、直接的に質問する機会は今のところ予定していないという事業になると、経常事業 666 と 665 についてはさつき挙がったと。662 も挙がった。計画事業 62 の区有施設のマネジメントは 、 、 の LED 化については特に出ていないですね。どうでしょうか。

【委員】

というと、131 施設完了を目標としているんですけれども、先ほどの委員のご指摘にもあったんですが、全量が何なのかが書いていないのがしいて言うと気になります。131 が全量だったら、それで解決でいいかなとは思うんですけども。

【委員】

私がちょっと気になったのは、蛍光灯を替えるだけじゃ駄目だったのかなと思うんですけども。

【委員】

あれ、マンションで私、皆さんもうご存じだと思うんですけども、はめ込むほうも替えないと、LED 化できないみたいですね。電球というか、光るところだけ入れ替えればいいように思うんですけども、それができないみたいですね、このタイプの。ソケットみたいなところを全部替えないと対応できないんですねって。

【委員】

グロー管方式ともう一個あって、グロー管だとはめ込むだけのタイプがあるんですけども、これとか多分グロー管じゃないんじゃないかな。

【事務局】

この 3 階の、外に出ていただいて、エスカレーターの辺りとかエレベーターホールとかは LED 化がされましたのでそこは LED の明かり、この部屋はもしかしたらまだ。

【委員】

蛍光灯って書いてあります。今はまだ大丈夫だと。2028 年まで買えるから。

【部会長】

でも、その全体の中のとか、そのあたり、今言った細かい技術的なところもできたら伺うということで、これは同じ総合政策部というところで、この次の経常事業と同じですので、いらしていただいたときに、ひとつお聞かせいただくということにいたします。お二人も、全体の中のということも、問題というか、少し伺いたい点としてあるということでございましたので。

今の取り上げる対象としては、今度は計画事業 61 のところにぶら下がっている 5 つ、道路の維持保全については先ほど委員のご指摘で挙がっている区立住宅についても、入札等に関して伺いたい点がある。 、 、 は計画なので、中長期修繕計画に基づく施設の維持保全、もっと対象がすごく広いやつですよね。なので、一番最初に今日議論になったところに大いに関わるところかと思うので、これは取り上げていただく。 がまちをつなぐ橋だから

ら、橋の話ですね。これは先ほど指摘がありましたね。それで、公園施設で、公園の話はそうですね、今日私の記憶が飛んでいなければ、特に指摘は出てこないのかなというふうに思いますけれども、これについては委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

一方で、視察の対象には公園がなっているんですよね。

【部会長】

ああ、そういえばそうでしたね。

【委員】

課題感があれば行くべきだとは思うんですけども。

【部会長】

なるほど、なるほど。

【委員】

どうですかね。

【部会長】

その点もそうです、視野に入れて。先ほど歩いて行ける距離なのでというような御紹介もあったかというふうに思います。

【事務局】

地図的に、この公園と旧都立市ヶ谷商業の間のところに今ちょうど建てて8月末に出来上がる新しい保健センターが建っているというふうな形になるので、見て、移動してというふうにすることができるイメージで。

【部会長】

安全で快適な公園づくりの例となり得ているのかという観点から、途中に通ってきてありますけれども、でもこれは本当に見てみないと分からないですよね。そういうところで言うと。

【委員】

確かに、見たら課題感が出てくるかもしれないですもんね。

【部会長】

そうですね。そうすると、視察先としては2つ候補に挙げていただいてはいるんですけども、ほかに委員の皆様で、ここはお勧めとか、見ておいたほうがいいみたいなところは、むしろ話題になっていないところで何かあったりしたらというのも思いますが、いかがですか。視察対象先ですけれども。

【委員】

すみません、せっかく対象先に挙げていただいているんですけども、保健センターの仮施設を見に行こうということですね、現状だと。

【事務局】

そうですね、事業の中の一つとして、仮移転先での運営というのもあるので。

【委員】

逆に言うと、あっという間になくなるわけでなんですよ、ここは。だから、そこを見ておいても、別に今後に何か反映するのかといったら、全く反映しないのかなという気がするんで、それを見るよりも、例えば学校施設を見ると、先ほど出していたんで、学校施設を見るとかスポーツ施設を見るとか、そちらのほうが重要、今後長い目で見たら、こう改善していってほしいとかね、提案につながるものがあるのかなという。ここも多分今仮設が建っているんで、全部が公園には今なっていないはずなので、そこもまた中途半端なのかなという気はするんで、学校施設か何かのほうがいいのかなという気はしたんですけども、いかがですか。

【委員】

保健センターは確かにそう思います。私もよっしちゅう行って、今度、29日もまたお伺いしに行くんですけども、あそこを見てもしようがないかな。新しいところを見られるんだったら、すごい期待が大きいんですけども。

【委員】

それでいうと、ちょっとそのときの視察じゃないかもしれないんですけども、何か区役所の今の課題感とかは見てみたい感じですね。

【委員】

ああ、それいいですね。

【委員】

私もたまに来て、どこもごちゃごちゃしているなとは、申し訳ないですけども、思う。

【委員】

区役所いいかもね。1階なんかすごいですよ。外国の方がもう山ほど、通れないぐらいいらっしゃいますもんね。

【委員】

座る場所もないですもんね。

【委員】

時間帯によってもなんですよね。ばーっといるときといないときとあるんで。

【部会長】

確かに長寿命化とかというときに、こういう建物だったらどういうところが対象になるのかとかというのがもし庁舎内とかであったら、確かにここ自体はそういう目線で見せていただくというのはありかもしれない。可能であればということですね。その点、委員としては、ご希望としてはそこは一致しているところで認識してよろしいですよね。

【委員】

そうですね、庁舎の在り方検討というのも対象になっているんで。

【部会長】

現状のものでということですよね。それはちょっとご検討いただいてということでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

そうさせていただいてということで、その可能性を当たっていただけるということでしたしたいと思います。

そうすると、視察先候補としては、 、 で、優先で可能であれば、こちらの中の一部を視察させていただき、それが諸事情からちょっと今年度については難しいみたいなことであつたら、1、2というふうに優先順位的には考えていくというふうな整理にいたしましたようか。本年度については視察は行うと。今挙げていただいた新たな候補を打診していただきて可能性を探っていただき、それを第1候補とすると。第2候補として、1、2というのは、今の時点では、この挙げていただいたもので見せていただくというのは第2候補とするという整理というふうにさせていただきたいと思います。

視察についてはまとめられたところが出てきたのがよかったですというふうに思いまして、あとは質問事項ですね、基本的にもう全部の案件を対象としてご説明いただくという形に今なっているように認識しているんですけども、ほかに今の時点で委員の皆様から、あらかじめこの点質問として伺いたいということがもしございましたら挙げてください。

【委員】

それでいうと1個だけ、最後に、市ヶ谷商業高校の将来活用なんですかね、令和6年度に35億3,161万円の予算がついて、跡地と書いてあるんですけれども、都から取得する土地の費用が主という理解で捉えてよろしいですかね。

【事務局】

そうではないかなというふうに考えますが、確認をさせていただきます。

【委員】

ですよね。それでいうと、何か、都と区って似たようなものだと思うんですけれども、何か交渉とかあったのかとか、その価格は妥当なのかって。どう妥当性を判断されたのかとかは、ちょっと伺ってみたいかなと思ったのと、あと埋蔵文化財調査というのがもう計画に入っているんですけれども、これはもう埋まっていることは確定しているんですかね。

【事務局】

いや、多分確定はしていません、こういった建物を新たに立てるときは、基本的にもう文化財調査をやるという…。

【委員】

ああ、もう絶対そういうことなんですね。

【委員】

あの地域はお屋敷跡なんで、基本的には出るという。

【委員】

確かに。それなら特に大丈夫です。なぜ壊す前から分かっているのかなと思っただけでし

たから。

【委員】

建物を建てるときは基本的に調査しますので。

【委員】

区有施設のマネジメントにちょっと関連するんですけれども、区の施設で、昔、曙橋のほうにある女性センターのところに、こちらちょっと以前拝見したときに、区民の方から寄贈されたものなので改修ができないみたいな話を聞いたんですけれども、ちょっと資料を見たら、土地は寄贈だけれども、建物自体は区のほうで実施設計したというふうにあるんですね。かなり古い施設で、3階建てだけれども、エレベーターもなく、階段で使っているようなところなので、こういうところの改装とかそういうことも計画には入っていくのかという、要するに、全体、どのぐらい区の施設があって、その幾つを順番に直していくのかということにちょっと通じる質問なんですけれども、そういった古い区の施設のようなものに関してちょっとお聞きしたいと思います。

【事務局】

具体的な施設の名前って分かりますか。

【委員】

ちょっとそれがね....。

【事務局】

男女共同参画推進センターでしょうか。

【委員】

あ、そうです、そうです、すみません、今見たらこれが婦人情報センターになっている。
昭和57年にできた建物。

【委員】

ウィズ新宿。

【委員】

ああ、そうです、そうです。

【委員】

本当に不便よね。

【委員】

だから、できたときはすごく最先端だったんですよね。この後に多分都の女性センターが原宿か何かにできたんだと思うんですけども。このときは男女共同参画以前ですから。

【委員】

要するに建物をもっと今の時代に合ったものにしてほしいというご意見。

【委員】

いや....。

【委員】

あ、違う。

【委員】

どうしたらしいんでしょうか。本当に大変だと思うんですよ、維持するのが。だからそういうのが、公園もそうなんですけれども、個人が寄贈したちっちゃな公園もたくさんありますし、本当に区として維持していくのは大変だと思うんですよね。どうしたらしいんでしょう。

【委員】

確かに都で原宿にあるのに、新宿区で持つ必要性…。

【委員】

あ、いえ、それは…。

【委員】

そんなことはないんですか。男性の僕が言うのもなんですけれども。

【委員】

ああ、いえ、だから男女平等、何といったら、言葉が。

【委員】

男女共同参画何とかですかね。

【委員】

そうですね、そういう、当時は婦人関連施設というふうに言っていますけれども、そういうのが、今は図書館みたい、資料室とか、図書館とか、あと交流みたいになっているんですね。

【部会長】

ここはそうしますと、ご关心が特におありということですので、計画事業 61 の のところで、特にそんな施設についてはどういう予定であるのかとか、考えられるのかということをちょっと伺うということにいたしましょうか。

【委員】

すみません、でもご存じということで。

【委員】

もちろん。今度 7 月の何日かにもそこで会議があります。だから、しんじゅく女性団体何とかという会議はそこが会場になっていると思います。

【部会長】

今使われていて、今後のことということで。

何かこの計画、公共施設総合管理計画から見ると、かなり厳しい言葉だけ書いたなという感じは持っています。10 ページとか見ると、区が保有施設でサービスを提供する方法の可能性を検討するというみたいなことは書いてありますので、何かそういう方向での多分答えになるのかなと。機能としては残すけれども、それを区のハードとして提供するということを追求していくかどうかについては、検討もするみたいなニュアンスなのかなと個人的

には読みましたけれども、ただ実際のところ、それについてはどうかという…。

【委員】

すみません、見落としていました。

【部会長】

いやいや、それがしかしあるところに対応しているかということがありますし、直接伺ってみたほうが多分間違いないというふうにも思いますので、そこは取り上げて伺うことにしてしましょう。

さて、あと10分ほどになっておりますが、今の時点で質問にこうしたこと、関心があありでということであればお出しitidaite、ただ、この後でも事務局のほうにメール等でこんな質問があったけれどもということであつたら、ヒアリングの前にお伝えするということも可能なんですね。ということでもございますので、ちょっと今日の意見交換も含めて、そんなことがもしございましたら、あとでひょっとしたらアナウンスをいただけるかと思うんですけども、ということをございますし、ただ、今の時点ではほかに資料をお読みになったときに、この点ちょっと気になったのだけれどもというようなことがございましたらということですけれども、いかがでしょうか。

大丈夫ですか。よろしいですか。

【委員】

大丈夫です。

【部会長】

今日でも大分出て、いろいろ質問するべきこととか、あるいは論点、観点というのが幾つか明確にすることがおかげさまでできたかというふうに存じます。事前にいろいろお目通しいtidaite、そして先ほどの丁寧な説明を踏まえて、いろいろ意見交換することができ、有意義な時間にすることができたかというふうに思います。どうもありがとうございます。

そして、現地視察についても、先ほどの形にさせていただくということにして、本日の整理を基といたしまして、次回、ヒアリングにこの部会として臨みたいというふうに存じます。

それでは、本日の議事は終了といたしまして、次回の内容等について事務局のほうから連絡のほうをお願いいたします。

【事務局】

一点、確認させていただきたいと思います。

地域のビジョンとかまちづくりのビジョン、地域別にご説明をというような話で、さっきの総合計画にもあるというようなところなんですけれども、各地域というのが、箇所ごと、それをご説明していくというような感じになるかなと思うんですけれども、一番お知りになりたいポイントというか、どういったところを重点的にご説明するのがよろしいかなと。ちょっとボリュームが非常に多いので、どういったところにフォーカスしてご回答すればいいのか教えていただければ、ちょっと調整したいなと思いました。

【部会長】

それはごもっともで、というのは、委員の皆様、その点についてはどうでしょうか。地域でという面的にということですけれども、満遍なくだと少し幅広過ぎてしまうということです。もしフォーカスを絞れるのであればというご趣旨だったというふうに思います。

これで特にご关心がある地域とか、ここら辺にはこういういろいろなことが区の施設としてもあるので、中心として触れられるんじゃないかと、もしアイデアがございましたら伺えればと思いますが。

【委員】

逆に私はなくて、それをつくっているんで、よく分からないんですが、逆にエリアごとにどういう方針を、例えば篠笛だったら篠笛はどういうまちづくりをされているのかというのを、簡単に何か 10 地区分ご説明いただいて、それで終わるのであれば、それでもいいのかなという気が。どうですか。

【委員】

反対に、人口の変化が見込まれるとか、何かそういう地域としてここの部分はちょっとそういう何か課題、そういうことが意識されているようなところがあれば、教えていただきたいと思います。

【委員】

すみません、その 10 地区というのは、ここの歌舞伎町地区という地区がありますか。

【委員】

新宿駅周辺地区。

【委員】

駅周辺地区。私、それをすごく聞きたい。というのは、東西通路がどうのこうのという計画があって、新宿駅がます変わりますよね。それが今西口がああいうふうになっているでしょう。それで、本庁舎がここにあるということは、歌舞伎町の防波堤にもなっていますでしょう。それで、特に今は歌舞伎町問題というのは、トータル問題も含めて、すごく新宿区の中では大切なというか、課題の多い地域だと思うんですね。

【部会長】

ぜひどうぞフォーカス地域の一つに、ありがとうございます、具体的に挙げてくださって。それと、あともう一つぐらい、人口動態とかの変動が特に大きいところで伺えればという、何かございますか。

【委員】

おっしゃるとおり、富久町は今環状 4 号線ができていて、あれって用途変更とともに行われているんですよね。だからマンションが建っているのかなと理解して、そういう意味では、行政の作業によって人口変動が起きる要素があるかなと思っていて、そういうところはむしろ行政も予測できるんじゃないかなと思ったんですけれどもね。

【部会長】

ここの地区というのは、大体どこの。

【委員】

若松っぽいんですよね、若松の一番南側。

【委員】

それで、あそこは今、都道が全面的に若松出張所のほうまでつながる予定なんです。

【委員】

あれって都道なんですか。

【委員】

都道だと思います。

【委員】

それで、その一部が空き地になるんで、そこをどういうふうにしてほしいかというのが今皆さんで議論されているところで、地域としてはあそこは公園の延長上、さくら公園の延長上にして、公園にしてほしいというふうには言っているんですね。それで、その工事に伴って、道路の問題だけれども、下水道管を新しくしたり、また道路にしたり、もう大変な感じですね。

【委員】

そうなんですよね。ちょっとこれの 249 ページ、さっき見ていたんですけれども、何か都市計画道路の環 4 の上に都市計画公園の計画があつたりしていて、どうなっているんだろうなって。トンネルとかでくぐるんですかね。

【部会長】

皆様、ここはしかしご関心が高い地域だということですので、若松地域を 2 つ目の該当地域とすることにして、ここはじゃよろしいでしょうか。その 2 つにいたしましょうか。

【委員】

エリア区切ったほうがいいですかね。逆に道路という話だと、外苑東がやっと終わって、これからまちづくりが始まると、大久保通りも今、収用が大分進んでいて、あそこは全部町並みが変わるので、商店街がどうなるかという問題とかも今議論されているぐらいなんで、エリアごとに簡単にまとめていただきて、出張所単位でお話いただければ、その中でもうちょっと踏み込んで質問したいとかというのが出してくれれば、踏み込んでもいいのかなという。

【委員】

大久保通りってどのぐらいの収用しているんですか、今。

【委員】

まず、J C H O 新宿が、あれが後楽園のほうから拡幅が終わって、そこから…。

【委員】

ああ、そうか、大久保通りの神楽坂のほうですね。

【委員】

はい、飯田橋からずっと大久保通りが 20 メーター道路になって、反対側は建物が全部な

くなりますので。

【委員】

いや、百人町の辺りは全くないので、なくて困っているんで。そうですね、あっちはやつていますね。確かに。

【委員】

神楽坂通りも実はあるんですけども、もう 50 年以上前に道路計画があって、廃止にするのかと言ったら廃止にはしないということで、計画はありますということでおっしゃっているんで、あそこも広がれば町並みが全然変わっちゃうんで。

【部会長】

そうすると、ただあれですよね、まちづくりのほうに逆に広がり過ぎてしまっても、今回の対象事業との関連が見えにくくなってしまうというところもあるので、その点は留意する必要があるかなという。この地域の開発計画がどうなっているのかみたいな話のほうにいくと、この部会で対象とする評価事業とは少し離れてしまうところにもなりかねないと思いますので、それとの関連性という、まあ道路というのはそれでいうと、今回はメンテナンスではあるんですけども、今回、評価対象にはなっているので、観点にはなろうかとは思うんですけども。そうですね、まちづくりになるとやっぱり広くなってしまって、網羅的になって、それであるがゆえに全体像は見えて、逆にその全体像が見えないから知りたいという話にはなったんですけども、それがメインになると、ちょっと今度は膨らみ過ぎてしまうというところも出てくるということで。

【委員】

多分出張所単位で人口がこう増えるから、出張所の中にこういう施設が、学校が幾つあって、どうので、それを拡充していかなきゃいけないとか、縮小していくんだとか、何かそんなものを簡単に箇条書きで、出張所ごとに出していただいて、それでいいのかなという気はしますけれどもね。だから、そんなに時間はかかるないですよね。

【事務局】

人口の動きを中心に、どう変化していくかというところを。

【委員】

そうしたら、施設と関連してきますから、それがいいのかなという。

【事務局】

分かりました。

ヒアリングの際は、さっきおっしゃっていたいたように、事前に各出張所のほうから聞き取りをして、まとめたものを共有するという形で、10 人の特出をそれぞれ呼ぶというところまでは....。

【委員】

それは要らないと思う。

【部会長】

では、ちょっとその点、事前に、ご負担をおかけしますけれども、ご準備いただいてヒアリングに臨ませていただければというふうに思います。

その点、ノートダウンしていただいたら、最後に次回等の事務連絡をお願いいたします。

【事務局】

では、事務連絡をさせていただきます。

まず、次回のご案内ですけれども、先ほどの部会開催日程のご説明のとおり、次回は7月30日水曜日、今日と同じ時間帯ですね、午前9時30分から12時まで、場所は、戻りまして、6階の第4委員会室で開催をいたします。事業課へのヒアリングです。

本日整理した質問事項等については、事務局のほうでこの後リスト化させていただきまして、皆様にご確認の上、事業課のほうに事前に共有をさせていただきます。事業課のほうでは、ヒアリングの前にその質問の内容を把握しておりまして、ご回答を準備した上でヒアリングに臨むという形になります。

本日の部会の終了後に、先ほどのアナウンスのとおり、追加でのご質問事項がございましたら、事務局までメールもしくは電話でご連絡をお願いいたします。その後、部会長にご報告の上、質問のリストに追加をさせていただきます。

質問の追加については、先ほどのように、事業所管課のほうに事前に問い合わせる必要がある関係で、7月18日の金曜日までにご連絡をいただけましたら、追加の質問としてリストに掲載をさせていただきます。

視察先についてですね、先ほど皆様にご議論いただきまして、今、第1希望が区役所ということになりましたので、ちょっと調整させていただきますが、区役所というのは、今いるのは本庁舎になりましたて、すぐ隣に第一分庁舎で、花園神社の横側のところに第二分庁舎、この近辺で3つの庁舎があるような状態ですけれども、どこまでをご覧になるようにいたしますでしょうか。全部見に、それとも例えばこことお隣だけとか、一応時間としては2時間半を取っておりますので、全部見に行くことも可能かとは思うんですけれども。

【委員】

というよりは、課題感を見たいですよね。1階とかだと逆に入れて、混んでいるのとかは毎日来れば分かるんで、それより何か逆に、ここが狭くて困っているんですよとか、そういうのがあればいいんじゃないかなと。皆さんいかがですか。

【委員】

区役所、しおちゅう来てますから。

【委員】

それでは、職員の方の課題感をむしろ教えていただくのがいいのかなと僕は思いましたけれどもね。

【事務局】

分かりました。

【委員】

働く場として。

【事務局】

基本的に、そうしたら全部を見に行くというよりは、いろいろなところに庁舎がある中で、抱えている課題が見えるような場所という形で、調整をさせていただきます。

あと、どこを見に行きますかとか、集合の時間帯とかについては、また追ってメールでご共有をさせていただきます。

最後ですね、本日のご説明と確認をいただいた内部評価シートについてなんですかれども、特に決算の数値等などについては、今後もしかしたら修正等が生じる可能性がまだございまして、このあたり修正が生じた場合には、ヒアリングの当日に差し替えをご用意させていただきます。特に習性がなかった場合は、そのまま今日ご覧いただいた資料を引き続きお使いいただければというふうに思います。

では、事務連絡は以上となります。

【部会長】

ありがとうございます。

ほぼ時間どおり皆様の御協力で終えることができました。本日はどうもありがとうございます。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。

<閉会>